

第3章 下野市の文化財の概要と特性

1. 文化財の現状

(1) 文化財行政の概要

下野市の文化財の保存活用施策については、現在、市教育委員会文化財課が、以下のような項目について実務を行っている。

下野市の文化財保存活用施策一覧

分類		概要
文化財の保存管理	文化財保護審議会の開催、 未指定文化財の指定	年2回審議会を開催し、年聞を通じての計画と次年度の計画について諮問を行う。新たな文化財の指定等についてもここで審議される。
	周知の埋蔵文化財包蔵地への 対応	文化財保護法に伴う届出の受理、開発に伴う発掘調査の実施及び発掘調査成果を公表する。
	文化財情報の照会・回答	文化財の所有者・管理者に対する研修や文化財の維持・管理についての指導助言を行う。
文化財の調査	埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の包蔵地対応の業務で、年平均約50件の立ち合い・試掘調査、約3件の発掘調査を行っている。
	考古・歴史資料の調査 民俗文化財の調査	干瓢生産に関する道具について、壬生町・上三川町と連携して道具の収集と調査を進め、将来、登録文化財として保護活用できるよう作業を進めている。
	文化財建造物の調査	平成30年度より市内に残る歴史的な建造物の確認及び調査を実施している。
指定文化財の 整備・活用	指定文化財全般	標識・説明板・標柱の設置・更新
	下野国分寺跡（国指定史跡）	追加指定範囲の発掘調査・整備工事を行っている。
	下野国分尼寺跡（国指定史跡）	追加指定と公有化を並行して進めており、令和2年度中に整備事業を完了する計画となっている。
	下野薬師寺跡（国指定史跡）	平成30年度に第2期保存整備工事が完了し、令和元年度から『第2期保存整備基本計画』の策定を進めている。
	その他、県・市指定の文化財	文化財保護法や県・市の文化財保護条例に基づき、文化庁の指導を仰ぐなど、関係機関や専門家と連携して実施する。

分類		概要
文化財の 普及・公開	文化財普及資料の刊行	『広報しもつけ』での下野市の歴史を紹介するエッセイ「新下野市風土記」の連載や書籍等を刊行しているほか、学習資料集「マンガで分かる！東の飛鳥『下野市』の歴史」を制作し、市内の小学6年生の児童に配布している。
	文化財バーチャルミュージアムの運用	文化財等の資料をデジタル化して保存し、アーカイブ化されたデータを活用してインターネット等で閲覧することができるようにしたものである。 文化財のデータベースであり、より分かりやすい方法により文化財の公開を行うためのツールとして運用している。
	文化財の展示公開	現在不定期であるが、新たな資料の公開と展示を行っている。他、歴史講座やシンポジウム等の開催を行っている。
	体験学習の開催	下野薬師寺跡に隣接する小学校、下野国分寺跡と隣接する小学校と連携して、エゴマの栽培や史跡の清掃活動等の体験学習を進めている。また、市内の小学校には年数回、地域の歴史学習の際に遺物等の貸出を含めた出前講座を行っている。
	「東の飛鳥」プロジェクト推進事業	本市に残る飛鳥・奈良時代の東国を代表する文化財の保存と地域づくりや教育、観光資源としての活用を図るため、「東の飛鳥プロジェクト」と名付け、イベントの開催やグッズ等を作成し、市の文化財の魅力発信を行っている。
	市民との協働・ボランティア活動のサポート	下野薬師寺跡の見学者に対する解説や清掃活動、啓発活動等を行っている下野薬師寺ボランティアの会への支援の実施、平成29年度に創設した文化財観覧ガイドの養成講座の開催や活動の支援を行っている。
	文化財公開普及施設の管理・運営	しもつけ風土記の丘資料館、下野薬師寺歴史館は各館に館長と嘱託員2名の3名体制で運営を行っている。 しもつけ風土記の丘資料館は、下野国分寺跡・国分尼寺跡とその周辺の地域に所在する古墳などを紹介する資料館で、年間約3,000名の県内の小学6年生を中心に見学対応を行っている。 下野薬師寺歴史館は、下野薬師寺跡を紹介する施設で、非常勤職員及び下野薬師寺ボランティアの会が一般見学者や児童・生徒への見学対応を行っている。
	イベントの開催	史跡の活用を図るため、史跡下野薬師寺跡で「下野薬師寺跡史跡まつり」、「エゴマ灯明の会」を毎年開催している。

(2) 指定文化財

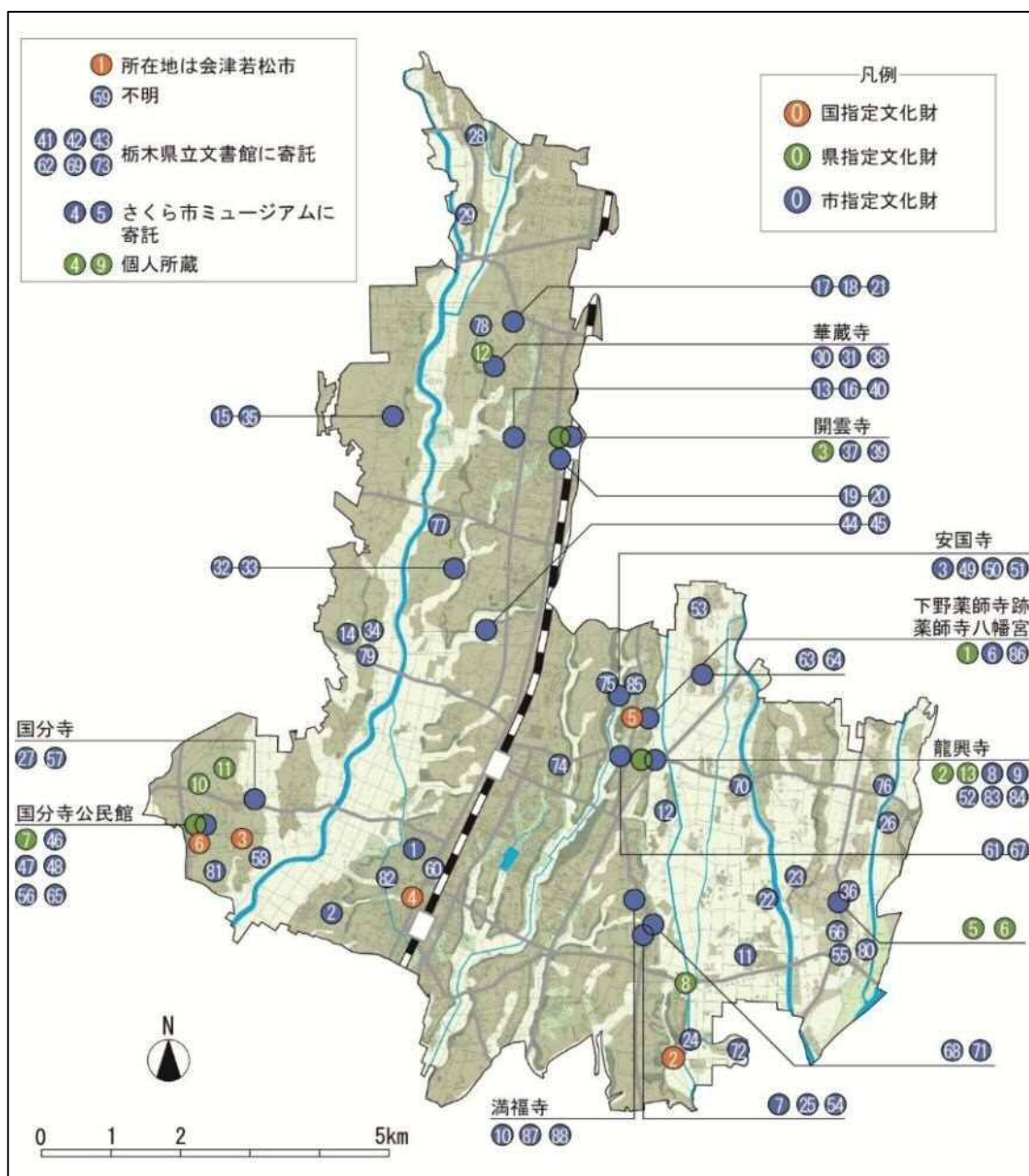
現在、本市に所在する国・県・市の指定文化財は107件にのぼる。栃木県内で一番面積の小さい市であるにもかかわらず、埋蔵文化財包蔵地の面積比率が高く、約520か所を数えることが大きな特徴である。これらの遺跡や包蔵地では、昭和40年代以降、100か所以上にわたって発掘調査・試掘調査が行われてきた。そのため、遺跡や出土遺物等、埋蔵文化財関係の指定文化財が多く、国の指定文化財6件のうち4件が史跡である。また、自然災害・戦災による被害も少なかったことから、主に江戸時代の歴史資料や彫刻、絵画等の有形文化財も多く、市の指定文化財等に指定されている。

一方、民俗文化財や無形文化財は数が少ない。有形文化財の中では特に建造物の指定件数が少なく、戦禍を免れたのにも関わらず、登録文化財に相当する近代以降の建造物はほとんど残されていない。

民俗に関する調査は、合併前に各町で町史編さんの際に行われたが、その後の調査が続かなかつたため、指定件数は増えていない。なお、江戸時代以来の名産品であり、下野市にも生産者が存在する結城紬は、ユネスコの無形文化遺産となっている。

下野市の文化財一覧 令和2年(2020)3月時点

分類		国指定	県指定	市指定	合計	
◎ 有形文化財	建造物	0	1	3	4	
	美術 工芸品	絵画	0	0	18	18
		彫刻	0	2	14	16
		工芸品	1	1	3	5
		書跡・典籍	0	2	2	4
		古文書	0	0	5	5
		考古資料	1	2	14	17
		歴史資料	0	0	17	17
◎ 無形文化財		0	1	0	1	
◎ 民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	1	1	
	無形民俗文化財	0	0	3	3	
◎ 記念物	史跡	4	3	5	12	
	名勝	0	0	0	0	
	天然記念物	0	1	3	4	
◎ 文化的景観		0	0	0	0	
◎ 伝統的建造物群保存地区		0	0	0	0	
合計		6	13	88	107	



指定文化財分布図 ※ 図中の番号は指定等文化財リストと対応する

(3) 文化財の概要

①有形文化財

建造物は、近世の社寺が県・市指定になっている他、未指定ではあるが歴史的建造物として農村の古民家や蔵等がいくつか残っている。宿場町として栄えた旧日光街道沿いの小金井宿・石橋宿にも商家が残っていたが、現在はほとんど残っていない。

美術工芸品では、古墳や古代の遺跡が豊富なことから、史料的高価値の高い出土品や古代からの仏画・仏像類が多く指定文化財になっている。近世以降の資料類も豊富で、未指定ではあるが学校に保管にされていた古文書類も調査で確認している。

概要		
1	<p>八幡宮本殿及び拝殿（県指定建造物）</p> <p>本市唯一の県指定の建造物である。八幡宮の現在の本殿は寛文2年（1662）、拝殿は翌年に、いずれも佐竹右京大夫（秋田藩三代藩主の義処）により再建されたものと考えられている。</p>	
2 3	<p>吉田八幡宮</p> <p>八幡宮の起源は文治4年（1188）に下野守小山朝政が鎌倉にある鶴岡八幡宮を勧請し、別当寺として宝徳院を建立したことに始まると伝えられる。その後、結城晴朝により元龜2年（1571）頃に社殿の改築が行われ、現在の社殿は明治9年（1876）に再建されたものである。</p>	
2	<p>八幡宮本殿（市指定建造物）</p> <p>旧永井家の氏神だったが、明治5年（1872）川中子村の村社として八幡宮となった。現存する本殿は一間流造の銅板葺であるが、当初は桁葺であったと考えられている。大正5年（1916）に富田宿（現栃木市大平町）から移され、当初は神倉大権現の本殿として建立され、明治44年（1911）に八坂神社に合祀されたという。向拝水引虹梁上の龍の彫刻に、天保7年（1836）に竣工を祝って奉納された旨の墨書に、富田宿を本拠地とする彫物大工として知られた磯部の名が確認されること等から、彫刻等建設の経緯や年代が明らかで、近世神社建築として貴重な建造物である。</p>	
	<p>戸田 謙 一家住宅</p> <p>石橋の愛宕神社の北 450mほどに位置する明治時代の旅籠建築である。通りとの境界にレンガ造の門柱と塀を設け、前栽にみられる樹木等とともに、景観に特徴を与えている。</p>	
	<p>林 安雄家住宅</p> <p>本吉田の北端、旧結城街道（県道宇都宮結城線）を挟んで八幡宮の向かい側に位置し、村名主を統括していたという旧家である。主屋は明治初期の建築で、屋敷構えは主屋を中心に付属屋が点在する農家的な性格を有する民家である。</p>	

概要	
<p>のぐちみつお 野口 充夫家住宅</p> <p>上坪山の北部に位置する農家である。主屋は木造平屋建で寄棟造平入である。町史等によると明治35年（1902）の建築で、屋根はかつて板葺であったが、棧瓦葺へ改変されたという。ほかにも屋敷地内には、明治期以降に建てられたと考えられる付属屋が現存する。</p>	
<p>やまぐちたてみ 山口 健美家住宅</p> <p>下古山の児山城跡の北西に位置し、先代まで生産を行っていた旧干瓢生産農家である。平成26年度に実施された調査によると、屋敷地内には主屋のほか、土蔵や乾燥小屋、外壁を大谷石とした石蔵等が現存する。主屋は平面形式等から明治中期、2階建の石蔵は昭和45年（1970）頃に建てられたという。また敷地内には井戸や屋敷神を祀る社も現存する。以前は板倉も存在し、石蔵の前身建物は茅葺でアマヤと呼ばれていた。このように、付属屋等が一部更新されてはいるものの屋敷地全体の空間構成は維持され、伝統的な干瓢生産農家の様子を今に伝える貴重な建造物であるといえる。</p>	
<p>行政倉庫</p> <p>花の木に立地し、農業協同組合（以下、農協という）の米の保管倉庫として使われていたが、現在は市の文書保存倉庫として利用されている。東西9m南北21mほどで、西を正面にして建つ。石造2階建、切妻造平入棧瓦葺で、幅約80cm高さ約30cmに成形した大谷石を積む組積造だが、屋根を支える小屋組は木造とする。内部は界壁により2分割され、入口が2か所設けられている。</p>	
<p>吉田農協倉庫</p> <p>本吉田の八幡宮の南500mほどの県道宇都宮結城線の東側にあり、農協によって米の保存倉庫として使用されていた。南側の東西に並ぶ2棟はいずれも2階建切妻造平入棧瓦葺で、幅約90cm高さ約30cmに成形した大谷石を積んだ石造の建物であるが、小屋組は木造とする。西側の倉庫は平面規模が東西約28m南北約9m、前面に垂鉛鉄板葺の庇を設け、内部は3分割されてそれぞれにアーチ形の入口が設けられている。</p> <p>東側の倉庫は東西約18m南北約9mで、内部は2分割され、それぞれに入口が設けられている。</p> <p>北側の1棟は、2階建平入切妻造棧瓦葺で棟を南北方向にとって建つ。平面規模は南北約16m東西約10mで、近年一部修理を行った。詳細な建築年代は不明であるが、戦後に撮影された航空写真（昭和22・36年）より、西側及び北側の2棟は昭和22年（1947）以前、もう1棟は昭和30年前後に建てられたと考えられる。内部を含め、部分的な改築がみられるが全体として保存状態はよい。</p>	

概要	
2	<p>栃木県 甲 塚古墳出土品（国指定考古資料）</p> <p>平成16年度（2004）の下野国分寺跡保存整備事業に伴う発掘調査で、大量の埴輪と土器類が出土した。人物、馬形等の形象埴輪の他、機織りを表現した埴輪2体が非常に特徴的である。土師器・須恵器等の土器類は、計360点あまりが石室の入口付近でまとまって出土し、死者を弔う儀礼が行われた際に使用されたと考えられる。</p>
8	<p>東根供養塔（県指定考古資料）</p> <p>紀年銘のある宝塔としては県内最古のものである。凝灰岩製で、高さは約177cmであり、銘文には元久元年（1204）に佐伯伴行が妻とともに父母の菩提を弔うために造立したことが記されている。造塔を監督した僧の名として揚候行真という工人の名が記され、渡来系氏族と推測される。</p>
46	<p>渡来銭及び常滑壺（市指定考古資料）</p> <p>天平の丘公園整備工事中に発見されたもので、高さ41cmの常滑壺の中に埋納されたものである。出土した渡来銭は、中国の唐の開元通宝（初铸621年）から明の宣徳通宝（初铸1426年）までの59種類で、合計12,441枚に及ぶ。埋設された年代は、宣徳通宝が含まれることや常滑壺の生産年代から、15世紀前半から半ばの間と考えられている。</p>
63	<p>鉄砲打通報の高札（市指定歴史資料）</p> <p>江戸時代、秋田藩佐竹氏の領地であった町田村において、無許可に鉄砲を撃つ行為や禁猟区での狩猟行為を禁ずるために掲げられていた高札である。内容は、無許可に鉄砲を撃つ者や「留場」といわれる領主が定めた禁猟区の中で鳥をとる者を捕まえるもしくは見つけた者は、訴え出ることを村人に知らせたものである。また、その場合には褒美を出すとして、鉄砲撃ちの密告を促すものである。</p>



②無形文化財

市内に残る工芸技術としては、県指定の無形文化財である石橋江戸神輿、ユネスコの無形文化遺産となっている結城紬のほか、未指定文化財として市の特産物である干瓢の原料である夕顔の実を加工したふくべ細工がある。

		概要
9		<p>いしはしえとみこし 石橋江戸神輿（県指定無形文化財）（保持者：小川政次） おがわまさつぐ</p> <p>えとみこし かし けやき かたいき 江戸神輿は、檜や樺といった固い木を切り出し、釘等の金具を使用せずに木組のみで組み立てる技術により製作され、下野市石橋地内で作られた江戸神輿のことを石橋江戸神輿と言う。</p> <p>技術保持者である小川政次氏は、昭和20年（1945）から神輿づくりの修行をはじめ、関東の神輿師として知られた千葉県市川市の浅子周慶に師事し、昭和32年（1957）に二代目宝珠三朗守政を名乗り、製作を行っている。氏のつくる江戸神輿は、木組みの組立技能や定規を使わず数種類のカンナを使い分けて木を削りながら作る屋根づくりの技法により製作される。また普及型神輿の考案開発において卓越した力を発揮し、江戸神輿製作業界における栃木県内の第一人者として高く評価されている。</p>
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">小川政次による神輿の製作</p>
	<p>ゆうきつむぎ 結城紬（ユネスコ無形文化遺産）</p> <p>甲塚古墳から機織形埴輪が出土したことから、下野市では古墳時代から布の生産が行われていたと考えられて、史料等からも江戸時代中期には広い範囲で養蚕が行われていたことが分かっている。結城紬は丈夫で人々の普段着として広く愛用され、明治時代に入ると、養蚕の発達とともに生産が増大した。生産地も結城近郊の地域へと広がり、茨城・栃木両県にまたがる鬼怒川流域、市内では南河内地区で盛んに紬生産が行われるようになり、干瓢と並んで下野市の経済を支える産物となった。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">機織形埴輪</p>
109	<p>ふくべ細工</p> <p>結城紬夕顔の実（ふくべ）やひょうたんを加工した工芸品である。かつては炭入れとして使われていたが現在では、花入れ、魔除け面、盆、菓子皿、銘名皿などとして利用され、鬼怒川・日光・川治などの観光地へ出荷されている。</p>	

③民俗文化財




下野市域では様々な講が盛んで、昭和30年代頃まで各所で行われていた。旧町史の調査によると、旧南河内町では十九夜講と庚申講が最も盛んに行われ、戦前までは学問の神様である天神様を祀る子供達のための天神講や、月待信仰の二十三夜講が盛んだった。現在は十九夜講が幾つかの地区で継続しているのみであるが、講に関係する石造物は十九夜塔、二十三夜塔、庚申塔等が市内に多く残存している。祭りや祈願等の共同行事では集落の人々が集まって行う会食も行われ、海の無い当地にも関わらず、カツオ（国分寺薬師堂のカツクレ）やサンマ（国分寺紫の暁祭り）を供える行事や、組内あるいは講中のなかの特定の家が宿になり、そこで調理したものを組内または講中の人々が御馳走になる（南河内谷地賀のナベカケズ）等のユニークな行事も存在する。

祭りは八坂神社（天王様）の夏祭りが現在も小金井、柴北、吉田、薬師寺、石橋等、市内各地で行われている。祭りの時に演奏されるお囃子は、市内のお囃子会によって傳承されている。民俗芸能では、栃木県下に最も多く分布する太々神楽が、橋本神社、下古山星宮神社、仁良川の愛宕神社、薬師寺八幡宮で元旦や祭礼に奉納されている。これらのうち、橋本神社の太々神楽は市の無形民俗文化財に指定されている。

また、昭和30年頃までは、様々な民間信仰や風習が存在し、特に生活を支えた干瓢生産と結城紬に関連する伝説・風習は数が多かった。現在はその多くが失われているが、星宮信仰は現代まで残る信仰の1つである。当地域には星宮神社が多く祀られており、このような分布は限定的な地域を示しており、非常に特徴的である。

有形のものでは、3町が合併する平成18年（2006）以前から収集・保管されている農業に関する道具などの民俗資料がある。

概要	
78	<p>しもこやまほしのみやじんじやだいだいかぐら 下古山 星 宮 神社 太々神楽（市指定無形民俗）</p> <p>星宮神社拜殿内の正面に「正一位星宮大明神」の額が掲げられているが、世話人がこの額を京都から携えて帰ってきた享保14年（1729）4月10日を例祭と定め、太々神楽が奉納されるようになったと伝えられている。演目は、奉幣<small>ほうへい</small>の舞を含め13座からなる。</p> 
79	<p>はしもとじんじやだいだいかぐら 橋本神社 太々神楽（市指定無形民俗）</p> <p>橋本地域の太々神楽は、文化2年（1805）に奉納された記録があり、江戸時代後期にはすでに行われていたことがわかる。当時は、周辺の村々の神官により各地で上演されていたようであるが、大正2年（1913）に橋本神社氏子一同により面・衣裳一式が奉納され、鷲<small>わし</small>宮神社で奉納されていた太々神楽が橋本神社太々神楽となった。</p> 

概要	
101	<p>しもつかれ</p> <p>栃木県の代表的な郷土料理の一つである。2月の初午<small>はつうま</small>の日に、塩びきの鮭の頭を節分に使った大豆の残りと一緒に煮て柔らかくし、冬に保存しておいた大根と人参を竹製の目の粗い鬼おろし<small>さげかす</small>ですりおろし、油揚げを加え、最後に酒粕を入れて煮込んだ料理である。</p> <p>初午は、農業の神である稲荷神社<small>いなりの</small>の祭りの日であり、豊作を願ってフラツトと呼ばれる藁<small>わら</small>を束ねたものの中にももつかれと赤飯を入れて神社に供える地域もある。各家に受け継がれてきた作り方があり、「橋を渡らずに3軒の家で作られたしもつかれを食べると中気<small>ちゅうき</small>（脳卒中）にならない」、「7軒の家のしもつかれを食べると中気にならない」等の言い伝えがある。</p> 
	<p>農業用具</p> <p>町の特産品である干瓢<small>かんぺい</small>に関する生産道具の他、昔の生活道具や稲作・畑作、養蚕・機織などに関する道具等が収集されている。</p>   <p style="text-align: center;">干瓢剥き機 唐箕</p>

④記念物

古墳から古代にかけての遺跡が豊富な下野市の文化財の特徴から、指定になっている史跡では古墳や古代の寺院跡、古道、中世の城跡や街道に関連するものが多い。天然記念物も社寺に付随する古木・名木が指定になっている。寺院跡に関連して、市内には古社寺も多く、未指定ではあるが由緒ある境内地や御神木等も調査で確認している。

概要	
10	<p>愛宕塚古墳（県指定史跡）</p> <p>前方部を西に向けた2段築成の前方後円墳で、墳丘の全長は約78m、高さは前方部・後円部とも約5m、周溝を含めた推定規模は100mを超える。前方部のくびれ部寄りに川原石と凝灰岩を使用した横穴式石室が造られている。この地域特有の下野型古墳の典型的なものであり、埴輪が無いことや出土した土器等から、6世紀末から7世紀初頭に造られたと考えられる。現在墳丘くびれ部付近に愛宕神社が祀られている。</p> 
11	<p>丸塚古墳（県指定史跡）</p> <p>2段築成の円墳で、墳丘第一段目に幅約11mの平坦面をもつ。古墳の規模は、墳丘第1段目は直径65m、第2段目は直径42m、第1段目からの高さが約6.5m、周溝を含めた直径は92mである。横穴式石室は南に開口し、凝灰岩の切石を使い精巧に造られている。下野型古墳の特徴を有している。</p> 

概要	
81	<p>オトカ塚古墳（市指定史跡）</p> <p>天平の丘公園内に所在する全長約45m、周溝も含めると約60mの帆立貝形前方後円墳である。前方部を南に向けており、前方部前端に横穴式石室がつけられている。石室は半地下式の無袖形であるが、川原石積みは、天井石、奥壁、側壁の部材の大半が抜き取られていた。出土した土器の特徴から6世紀後半に造られたと考えられている。</p>
5	<p>下野薬師寺跡（国指定史跡） <small>しもつけのあそんこまろ</small></p> <p>下毛野朝臣古麻呂の一族が7世紀末に建立したと考えられている。8世紀後半には東国における僧の資格を得るための戒壇が当寺院に置かれ、隆盛を極めた。平安期末以降は衰退するが、鎌倉時代に慈猛により真言密教の寺として中興を果たした。南北朝時代には安国寺（現在の薬師寺）と改め、その法灯を今に伝えている。現在は、史跡地の一部を史跡公園として整備し、公開している。</p>
6	<p>下野国分寺跡（国指定史跡）</p> <p>天平13年（741）聖武天皇の国分寺建立の詔によって全国60数か所に建立された国分寺のひとつである。伽藍（建物）配置は、総国分寺である奈良の東大寺と同じ形式で、金堂等の主要な建物が南北一直線上に配置されている。塔は回廊の東に配置され、基壇の大きさから七重塔であったと考えられている。発掘調査等により伽藍地と寺院地の範囲や変遷がほぼ明らかになっている。</p>
3	<p>下野国分尼寺跡（国指定史跡） <small>みことのり</small></p> <p>下野国分寺と同じく、国分寺建立の詔によって全国に建立された寺院のひとつである。国分寺の東約600mに位置し、伽藍（建物）配置は国分寺と同様であるが、塔は建立されていない。発掘調査によって、金堂や講堂といった主要な建物の規模や寺院地の範囲・変遷がほぼ明らかになっている。昭和45年（1970）に国分尼寺跡として全国で初めて整備事業が実施され、史跡公園として公開されている。</p>
83	<p>道鏡塚（古墳）（市指定史跡） <small>どうきょうづか</small></p> <p>龍興寺の境内に所在する道鏡の墓と伝えられる塚であり、町史編さん事業の一環で発掘調査が実施され、円墳と推定された。円筒埴輪や翳形埴輪が出土している。復元された墳丘の規模は、直径が38m、周溝の外縁直径が41.8mとなる。</p>



		概要	
82	<p>きただい 北台遺跡（市指定史跡）</p> <p>東山道は、奈良・平安時代に都から陸奥国をつなぐ幹線道路として整備された官道で、県内の遺跡 10 か所以上から東山道跡と考えられる遺構が確認されている。北台遺跡は平成 6 年（1994）度に発掘調査が実施され、東山道の側溝跡と考えられる遺構が確認された。当時の道路の幅は約 10.5m で、溝を掘り直していることから、数回改修を行っていることが判明した。現在は、東山道を復元した久保公園として整備されている。</p>		<p>久保公園</p>
	<p>こやまじょうあと 児山城跡（県指定史跡）</p> <p>多功城・上三川城とともに宇都宮城の南方を守るために築かれたとされる。鎌倉時代末期に、宇都宮頼綱の四男多功宗朝の子である朝定が築城したと伝わる。城は姿川東岸の台地上に築かれ、本丸を画する方形の堀と土塁が良好な状態で遺存し、周辺の堀や土塁も部分的に残存している。城の規模は不明であるが、本丸部分が県の史跡に指定されている。</p>		
4	<p>こがねいちりつか 小金井一里塚（国指定史跡）</p> <p>江戸時代の五街道のひとつである日光街道沿いに設けられた一里塚で、江戸日本橋から 22 里（約 88km）の地点にあたる。2 つの塚が現存し、発掘調査から塚の大きさが一辺 12m の方形であることが判明した。また、街道の路面は 3 時期の遺構が確認されており、街道の幅は 7.3m～10.4m と時期によって異なることも確認されている。現在は史跡ポケット広場として整備され公開されている。</p>		
13	<p>りゅうこうじ 龍興寺のシラカシ（県指定天然記念物）</p> <p>龍興寺の境内にある道鏡塚の南東に立地する。樹高約 21m、目通り周囲約 4m で、樹齢は推定 500 年である。シラカシの内陸での北限は福島県とされていることから、北関東でこれほどの巨木は珍しい。なお、このシラカシはとちぎ名木 100 選にも選定されている。</p>		

⑤文化的景観

指定文化財はないが、下野市の特産品である干瓢の生産に係る農村風景は文化的景観と捉えることができる。初夏の夕暮れに真っ白な夕顔の花が咲き乱れる夕顔畑、夕顔栽培に欠かせないたい肥を共有する平地林、干瓢生産の場である農家の建造物等が一体となって文化的景観を形成している。

概要	
<p>かんぴょう 干瓢</p>	<p>ふくべと呼ばれる夕顔の実をひも状に剥いて干した干瓢は、本市を代表する特産品である。下野壬生藩の初代藩主である鳥居忠英が、壬生領内の特産品とするために、前領地であった近江国水口から夕顔の種子を取り寄せ、栽培に成功したことから、壬生領内で干瓢が特産品として生産されるようになったとされている。合併以後、干瓢の生産量は全国一を誇っており、外国産の輸入品が多く流通している現在においても国産の約5割が本市で生産されている。</p>
	<p>夕顔畑と平地林</p>
<p>平地林は薪炭の供給元であり、堆肥の原料となる落ち葉を供給するため、干瓢生産農家や夕顔畑と一体となって分布し、特に干瓢生産農家の多い台地上には多く見られる。かつて古墳や中世城郭が平地林となったもの、または神社の鎮守の杜など、歴史的な背景をもつ平地林も多い。</p>	

2. 文化財の現状把握

(1) 既存の文化財調査の概要

本市では、合併以前の旧町単位で町史編纂事業が実施された。それぞれの町の歴史を明らかにするために、文化財の種類と時代ごとに調査が行われ、旧南河内町では通史編 3 冊、史料編 5 冊、民俗編 1 冊が、旧石橋町では通史編 1 冊、史料編 2 冊、旧国分寺町では通史編 1 冊、民俗編 1 冊のほか、図説や板碑編が各 1 冊、日光社参に関連する古文書を収録した日光社参関係資料が 2 冊刊行されている。また、町史編纂事業以外でも旧町内ごとに所在した石仏や伝説、祭礼等を調査し、関連書籍を刊行しており、埋蔵文化財の調査に関しても、旧町ごとに実施した分布調査の成果が合併後も引き継がれている。

合併後には、文化財悉皆調査や町史編纂事業で実施した一部の文化財を再調査し、今後指定または登録を進めていく未指定文化財の候補の洗い出しを進めている。その他、栃木県が主導となって中世城館や歴史的建造物等の調査がこれまでに実施されている。

調査事業	調査概要
埋蔵文化財調査	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査 埋蔵文化財の包蔵地対応の業務で、年平均約 50 件の立ち合い・試掘調査、約 3 件の発掘調査を行っている。 ・下野市遺跡分布図の作成：平成 20 年（2008） 石橋町では町史編さん事業の一環で、南河内町は平成元年度、国分寺町は平成 10～12 年度に埋蔵文化財詳細分布調査を行っている。
合併前の町史編纂事業における調査	<ul style="list-style-type: none"> ・『南河内町史』 昭和 62 年度から平成 10 年度までの約 12 年間、町の一大文化事業として取組まれ、資料編全 5 巻、民俗編、通史編 3 巻が刊行された。資料編には地方自治体史のなかでは類例の少ない「絵図」編が含まれている。そのほかの資料編は、後述の国分寺町史同様、近世の史料、特に日光道中関宿通に関する資料や、古代東国の仏教文化の中心的存在であった下野薬師寺とその時代に関する資料が豊富に掲載されている。また、民俗編として刊行された本編以外に収録されなかった詳細な記録が膨大に残されているが、現在では既に失われてしまった資料や伝承できる関係者もいなくなっていること等から、貴重な記録となっている。 『南河内町の野仏』、伝説を集めた『南河内の伝説』等の関連書籍も刊行された。 ・『石橋町史』 昭和 54 年（1979）に町史編さん委員会が組織され、昭和 60 年（1985）に史料編（上）、昭和 63 年（1988）に史料編（下）、平成 3 年（1991）に通史編が発刊された。史料編（上）では、栃木県の後期古墳を検討する際に必ず必要とされる横塚古墳、下石橋愛宕塚古墳（この時すでに消失している）に関する資料が採録されている。また、他 2 町同様、江戸期に入り宿場町として石橋宿が形成されていく様子に関する資料を掲載している。また、新政府の知県事役所が開雲寺に置かれた際の関係史料や明治初期からの行財政関連の資料も充実している。 昭和 50 年（1975）には『石橋町の民俗』が刊行されている。ここには現在県無形文化財である神輿造りや馬市、干瓢の流通に関する資料が掲載されている。

調査事業	調査概要
合併前の 町史編纂事業 における調査	<ul style="list-style-type: none"> ・『国分寺町史』 <p>平成7年(1995)7月に国分寺町史編さん委員会が発足し、平成15年度まで事業が行われた。『国分寺町の歴史(通史編)』のほか、概説書として『図説国分寺の歴史』、史料叢書『日光社参関係史料』2冊が刊行された。この発刊にあわせて、町内各所に点在する五輪塔、石仏、板碑等の現地調査が行われて『板碑編』、『石に刻まれた歴史(野仏編)』が刊行された。さらに民具類やそれに伴う古い写真、町並み等について調査が行われ『民俗編』が刊行された。『日光社参関係史料』は、明和・安永期から文政期・天保期にかけての史料が多く、社参に関連した取り決め事、事前調査段階からの記録等が詳細に記されている。これらはいわゆる社参に関する記録とそれらを中心に個人所蔵の史料をまとめたものである。</p>
歴史文化遺産 総合把握調査	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財悉皆調査 <p>未指定の文化財の保存と活用のため、平成21～23年度の3か年で文化財悉皆調査を実施した。調査対象は、主に神社仏閣等に所在する文化財や学校保管の文化財で、市内の神社仏閣等が約120か所、学校が中学校4校、小学校12校の合計16校である。調査の結果、指定・未指定合わせて確認できた文化財は約400点となった。再調査が必要な箇所もあるため、総点数はさらに増加することが見込まれる。調査は、下野薬師寺ボランティアの会の皆様にご協力をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗文化財調査 <p>町史編さん事業として過去に調査されたままであった民俗文化財に関する調査と建造物について再調査を行った。町史編さん事業で残された記録を有効活用できるように一部データ化を進めている。調査者が記録したカード型のデータを元に分類を行い、データの滅失等が今後起きないように、また、公開できるような方法を検討している。干瓢の生産道具と生産技術について、壬生町との共同事業として栃木県による「わがまち協働事業」の補助を受けて、資料の収集や保管、生産技術の聞き取り調査等を進めていたことから、資料の再収集に向けた調査を行った。この一連の作業により新たに資料が収集され、現在、壬生町・上三川町と連携し、資料の整理をすすめ、今後、登録有形文化財の指定に向けた作業を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財建造物の調査 <p>平成30年度より市内に残る歴史的な建造物の確認及び調査を実施している。</p>
文化財 総合調査	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県中世城館分布調査：昭和58年(1983) <p>薬師寺城、坪山城、児山城、大光寺城、館の内、箕輪城、古館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県民俗資料調査 ・栃木県建造物調査 ・栃木県民家緊急調査：昭和57年(1982) ・栃木県近代遺産(建造物等)総合調査： ・近代和風建築総合調査：平成27～29年度(2015～2017) ・栃木県民俗芸能緊急調査 ・栃木県祭り・行事調査 ・栃木県歴史の道調査：～平成26年度(～2014) ・栃木県史料所在調査：平成7年度 <p>栃木県立文書館により実施し、『国分寺町史料所在目録』を作成</p>

(2) 文化財把握の方針

未指定文化財を含めた文化財の現状について、文化財の種別・地区ごとに現在までの調査状況をまとめた。調査の進んでいない分野や地区を明らかにし、今後の調査計画を立てる際の参考とする。これまでの調査で把握した未指定文化財はリスト化し、現況を取りまとめた。

文化財の調査状況一覧表

○：調査済み（追加調査する可能性がある）、△：調査途中、×：未調査、-：調査不要

区分・種別		調査状況				
区分	種別	南河内町地区	石橋町地区	国分寺町地区		
① 有形文化財	建造物	○：文化財建造物の調査（H30～）				
		○：『南河内町史』編纂（H7） ・八幡宮（薬師寺） ・天満宮（上吉田） ・愛宕神社（仁良川） ・八幡宮（本吉田） ・八幡神社（別当河原） ・星宮神社（中川島） ・星宮神社（上川島） ・磯部神社（磯部） ・日光三神社（上坪山） ・春日神社（下文狭） ・八龍神社（田中） ・愛宕神社（薬師寺） ・鷲宮神社（東根） ・六角堂 ・龍興寺 ・満福寺 ・民家（11軒）	-	・古島正一家		
		×	×	×		
		○：『南河内町史』編纂（H1） ○：『南河内町の野仏』	×	×		
		×	×	×		
		×	×	×		
		美術工芸品	古文書	○：『南河内町史』	-	○：『国分寺町史料所在目録』（H7） ○：『日光社参関係史料』（H13）
			考古資料	○		
			歴史資料	○：古写真CD作成（H17） 町史編纂時収集写真の整理、東京オリンピック関係		
				○：『南河内町史』 ・絵図、古写真	×	○：『国分寺町史』（～H12） ・絵図、古写真
② 無形文化財	×	×	×			

区分・種別		分類	調査状況		
区分	種別		南河内町地区	石橋町地区	国分寺町地区
◎ 民俗 文化財	有形 民俗文化財	祭道具	○：民俗文化財調査（H30～） ・橋本神社太々神楽 ・下古山星宮神社太々神楽		
			○：『南河内町史』 ・薬師寺八幡宮太々神楽	-	-
		墓石 碑塔類	○：『南河内町の野仏』 (S61)	○：『石橋町史』 ○：『石橋町の野仏』 (H2)	○：『国分寺町史』 編纂 ○：『国分寺町の野 仏』(H12) ○：『国分寺町史板 碑編』(H13)
		民具	○干瓢生産道具		
			○：『南河内町史』 ・干瓢生産道具 ・結城紬	○：『石橋町の民俗』 (S50)	○：『国分寺町史』 編纂 ・干瓢生産道具 ・日常生活の道具
	無形 民俗文化財	全般	○：民俗文化財調査（H30～） ○：『下野市の伝説』（H25） ・神楽・囃子再調査		
		伝統 芸能	○：『南河内町史』 ・仁良川愛宕神社太々神楽 ・薬師寺八幡宮太々神楽 ・吉田八幡宮太々神楽 ・お囃子（仁良川、薬師 寺、本吉田）		○：『国分寺町史』
		祭礼 風習	○：『南河内町史』	○：『石橋町の民俗』 (S50)	○：『国分寺町史』
		民話	○：『南河内町史』 ○：『南河内の伝説』 (H14)	○：『石橋町の民俗』 (S50)	○：『国分寺町史』
	◎ 記念 物	埋蔵文化財	遺跡	○：別表（埋蔵文化財調査リスト）参照	
史跡		由緒地	○：『南河内町史』 ・旧村の絵図	○：『石橋町史』 ・石橋宿	○：『国分寺町史』 ・小金井宿
名勝		-	×	×	×
天然記念物		山、河川	○：『南河内町史』 ・河川	×	○：『国分寺町史』 ・河川
		希少 動植物	○：『南河内町史』	○：『石橋町史』	○：『国分寺町史』
	古木・ 名木等	×	×	○：『国分寺町史』	

区分・種別	調査状況		
	南河内町地区	石橋町地区	国分寺町地区
㊦ 文化的景観	○：『下野市歴史的風致維持向上計画』 ・夕顔畑		
	○：『南河内町史』 ・用水	-	○：『国分寺町史』 ・用水
㊦ 伝統的建造物群 保存地区	×	×	×
その他	○：成城大学民俗学研究会 (S63～H1) ・谷地賀の小字	×	×

埋蔵文化財調査リスト

名称	所在地	時代	調査時期
三仏遺跡	薬師寺	縄文・古墳～中世	昭和 61～62 年度
向山遺跡	薬師寺	古墳～中世	昭和 62～63 年度
館野北遺跡	薬師寺	古墳～中世	昭和 62～63 年度
館野前遺跡	薬師寺	古墳～中世	平成元～2 年度
向台遺跡	薬師寺	縄文・古墳～中世	昭和 62～63 年度
篠崎遺跡	薬師寺	古墳～中世	昭和 62～63 年度
下野薬師寺跡	薬師寺	奈良～中世	昭和 41 年～
稲荷台遺跡	薬師寺	縄文・古墳～中世	昭和 49～50 年度、H19 度
大坂遺跡	薬師寺	縄文・古墳～中世	昭和 62～63 年度、H20 年度、令和元年度
雲雀台遺跡	薬師寺	古墳～中世	平成 25～26 年度
落内遺跡	薬師寺	古墳～中世	平成 9 年、平成 19 年、平成 27～28 年
薬師寺城跡	薬師寺	中世	昭和 63 年度
下野薬師寺跡 ※	薬師寺	奈良～中世	昭和 41 年～
三ノ谷遺跡 ※	薬師寺	縄文～平安	昭和 57～58 年度
北原古墳群	薬師寺	古墳	昭和 62 年度
上山王遺跡（東地区）	三王山	古墳～近世	平成 26 年
三王山上野原遺跡	三王山	古墳～平安	昭和 63 年、平成 3 年、平成 8 年、平成 10 年、平成 26 年
朝日観音遺跡	三王山	弥生～古墳	昭和 60 年
朝日観音古墳群	三王山	古墳	昭和 61 年度
三王山南塚 1・2 号墳	三王山	古墳	平成元年
田中道光山	田中	古墳～平安	平成 21 年
絹板大六天遺跡	絹板	縄文	昭和 51 年度
結城街道北遺跡	仁良川	古墳～中世	平成 19 年
結城街道南遺跡	仁良川	弥生～平安	平成 29 年～
仁良川古墳群	仁良川	古墳	平成 29 年度～

名称	所在地	時代	調査時期
結城道西遺跡	下坪山	縄文～中世	令和元年
栄遺跡	下坪山	縄文・古墳～平安	令和元年
西原南遺跡	下坪山	縄文・古墳～平安	平成6年
谷地賀上野原遺跡	谷地賀	弥生～古墳	昭和63年
上野原古墳群	谷地賀	古墳	昭和63年度
下古館遺跡	医大前	中世	昭和53年度、昭和56年度
下古館西遺跡	医大前	中世	昭和60年～61年度
谷館野北遺跡	緑	旧石器・弥生～奈良	昭和57年度、昭和61～62年度
谷館野西遺跡 ※	緑	古墳	平成元年度
谷館野東遺跡 ※	緑	弥生～平安	昭和57年、62年、63年、平成元、平成2年度
諏訪山北遺跡 ※	緑	奈良～中世	昭和62年、63年、平成元、2年度
四ノ谷南遺跡 ※	緑	中世	昭和57年度
諏訪山遺跡	烏ヶ森	旧石器・弥生～中世	昭和57年、昭和60年、昭和62年、平成元・2年度
上芝遺跡	烏ヶ森	旧石器～近世	昭和60～61年度、平成元年度
烏森遺跡 ※	烏ヶ森	旧石器～中世	昭和55～57年度
四ノ谷北遺跡 ※	祇園・緑	中世	昭和58年度
三ノ谷東遺跡 ※	祇園	旧石器～奈良・中世	昭和58、59年、63年度
二ノ谷遺跡 ※	祇園	古墳～平安	昭和59、昭和60年度
前川原遺跡	上大領	縄文・古墳～中世	平成17年度
上大領兵行内遺跡	上大領、石橋	古墳～平安	平成21年度、23年度
松香遺跡 ※	中大領	古墳～平安	昭和58年度
中大領東原遺跡	中大領、下石橋	古墳～平安	平成24年度
下谷田遺跡	大光寺、石橋	古墳～平安	平成28年度
郭内遺跡 ※	下石橋	古墳～中世	昭和56～57年度
東林遺跡	下石橋	縄文・古墳～平安	平成22年度
下石橋愛宕塚古墳※	下石橋	古墳	昭和47年、平成11年度
児山城跡	下古山	中世	平成28年度～
横塚古墳	下古山	古墳	明治41年、昭和28年、平成25～26年
星宮神社古墳	細谷	古墳	昭和57年
道金林遺跡	小金井	古墳～近世	平成26～27年
小金井一里塚	小金井	近世	平成9年度
柴工業団地内遺跡※	柴	縄文～平安	昭和51年度
北台遺跡	川中子	縄文・奈良・平安	平成3・4年度
箕輪城跡	箕輪	中世	平成2年度 平成3年度、平成28～30年度

名称	所在地	時代	調査時期
下野国分寺跡 ※	国分寺	奈良・平安	昭和 57～平成 4 年度、平成 11～25 年度、29 年度
下野国分尼寺跡 ※	国分寺	奈良・平安	昭和 39～43 年度、平成 5～10 年度、29・30 年度
小田坂古墳群	国分寺	古墳	平成 27～28 年度
甲塚古墳	国分寺	古墳	昭和 62 年、平成 16 年度
山王塚古墳	国分寺	古墳	昭和 62 年～平成元年
丸塚古墳	国分寺	古墳	平成 2～4 年度、平成 12 年度、18 年度
山海道遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 2・3 年度
山王遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 4 年度・7 年度
愛宕塚遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 5 年度
釈迦堂遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 6 年度
山神遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 6 年度
東薬師堂遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 2・5・6・7・12 年度
中井遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 4・8 年度
新開遺跡	国分寺	奈良・平安時代	平成 6・7 年度
大口遺跡	紫	奈良・平安時代	平成 2 年度
西原遺跡	紫	奈良・平安時代	平成 7 年度
上野原遺跡	紫	古墳～平安時代	平成 2 年度
オトカ塚古墳	紫	古墳	平成 17 年度

※ は県教育委員会調査を含む

これまでにまとめたリストから、本市の文化財調査研究の進捗状況として、埋蔵文化財に関する調査研究は進んでいるが、有形文化財（建造物）や民俗文化財の調査研究が十分に進んでいないことが判明したため、市内でも歴史的建造物が残る地域と注目されている薬師寺地区を対象とした歴史的建造物の調査を小山工業高等専門学校に協力いただき、実施した。なお、調査報告の詳細は巻末に収録した。

3. 歴史文化の特性

(1) 古代の東国を代表する文化財「東の飛鳥」

下野の歴史の中で最も豊かな文化財を残しているのは、古墳時代から飛鳥・奈良・平安時代までの古代である。冬でも比較的暖かく降雪量も少ない、夏も比較的涼しい穏やかな気候、台風などの自然災害も少ない住みやすい土地で、縄文時代草創期から人々が定住をし始めた。そして、弥生時代の集落痕を覆うように、北関東では早い時期に古墳が築造され始めた。

古墳時代前期の小地域の首長墓と考えられる前方後方墳が三王山から宇都宮市茂原町に分布している。また、古墳時代後期から終末期には下毛野国を統治した首長の墓とされる前方後円墳や円墳が思川や姿川流域に多数残されている。特に6世紀後半以降には複数の系統の首長が並立したが、武力衝突することなく、輪番制のような体制を整備し共存を図ったことが読み取れる地域である。

これら首長墓は、墳丘1段目に広い基壇面を持ち、前方部に石室を配置し、凝灰岩切石を用いて横穴式石室を内部主体とするという独特な特徴を共有することから、これらの古墳は近年の研究では「下野型古墳」と呼称され、研究の対象とされている。

7世紀中頃に古墳の築造が終焉を迎えると、落内遺跡に下野氏の居館と考えられている建物群が配置され、その後、隣接地に下野氏の氏寺として下野薬師寺が建立された。建物の造営にあたっては、礎石や基壇外装に凝灰岩切石が使用された。

律令体制が導入されると、東国にも郡の役所である郡衙が配置され、東山道の沿線に下野国庁をはじめとする律令期の公的施設が配置され、聖武天皇の命により下野国分寺・下野国分尼寺が建立された。また、官寺に昇格した下野薬師寺には、天平宝字5（761）年に僧侶となるための受戒を受ける「戒壇」が設置され、東国における仏教施策の一翼を担う重要な寺院として位置づけられた。

下野市周辺は弥生時代後半から古墳時代以降、奈良・平安時代にかけて首長層による巨大墳墓の築造や国家プロジェクトによる官衙・寺院の建設が次々と実施された地域であり、それらを支えた多くの庶民が当地には暮らしていた。発掘調査により、多数の集落跡が発見され、他地域と交流があったことを示す遺物等も多数出土している。このような遺跡の状況は下野市一帯が東国における飛鳥地方のような歴史文化の特性をもつ「東の飛鳥」であったことを物語っている。

(2) 有力豪族の勢力圏の狭間で展開した中世社会

自治医大地区開発の際に発見された下古館遺跡の中央部からは、南北に伸びる道跡が発見された。この道跡は地元で「うしみち」と呼ばれていた道路の下から発掘され、その線形もうしみちとほぼ同じであった。これにより、小山と宇都宮を結ぶうしみちが中世から存在したことが推定された。古代道に続き中世でも下野市域は交通拠点としての性格を保持したが、同時にこの地理的特性が小山を拠点とする小山氏と、宇都宮を拠点とする宇都宮氏という有力豪族（武士団）の勢力圏の狭間で、支配をめぐる目まぐるしく変化する下野市域の中世の歴史を創り出すこととなった。

鎌倉幕府成立の際、下野市域は北関東で重要な地位にあった小山氏の勢力範囲となっており、その支族である薬師寺氏が奥州道の警護として薬師寺城を築城する。鎌倉中期以降は新たに勃興した宇都宮氏族系の支配、壬生氏の台頭、結城氏、下妻・下館系の支族の支配等、状勢は目まぐるしく変化した。こうした中で、児山城（県指定史跡）や箕輪城が築城された。城館以外にも先に挙げた下古館遺跡では、多くの人々が集まり交流した「市庭」または宗教空間とみられる場所も形成されており、有力豪族の勢力圏の狭間で暮らした人々や、武士団が土地を守り、交流や経済を発展させながら、生き延びてきたことがうかがえる。

有力豪族の勢力圏と在地のあり方、中世の市場や宗教空間のあり方、交通路とこれらの関係等、下野市域の中世文化は全国的に重要な歴史的課題を豊富に内包している。

（3）近世・近代の経済発展を支えた干瓢と結城紬

下野市の歴史文化を語る上で欠かすことのできない特産品として、干瓢が挙げられる。干瓢は夕顔の実を細長くむいて乾燥させたもので、正徳2年（1712）に近江水口藩の藩主であった鳥居忠英が下野壬生藩に国替えになった際に、夕顔の種を取り寄せ栽培を奨励したと伝わっている。また、下野市の気候が干瓢の元である夕顔の育成に適していることもその要因の一つと考えられている。これらの歴史的な背景により下野市をはじめとする栃木県南部に干瓢の生産が広まったとされる。現在、栃木県は全国の干瓢生産の97%を占め、このうちの52.9%が下野市で生産されている。干瓢生産に使用された道具である手かんなや丸むき機は、下野市の貴重な有形民俗文化財である。

また、夕顔の花が咲く畑や、細長く剥いたふくべの実を干す風景は、この地域の夏の風物詩となってきた。さらに夕顔の作付けに必要な畑の肥料として、畑の周囲に点在するクリ・クヌギの雑木林の落ち葉を堆肥として使用しており、雑木林と干瓢生産は深い関連性があったことが判明している。

干瓢と並びこの地域の工芸品として名高いものに結城紬がある。結城紬は茨城県、栃木県で主に生産される絹織物で、栃木県では小山市から下野市付近まで、茨城県では結城市周辺が主な生産地となっている。この地域は小山氏とその傍系である結城氏の支配範囲であるとされている。結城紬は江戸時代より最上級の紬としてその名が広く知られるようになり、明治6年（1873）にはウィーンの万国博覧会に出展された。昭和31年（1956）には国の重要文化財に指定されている。さらに平成22年（2010）にユネスコ無形文化遺産として登録されており、市内では下野国分寺跡に近接する甲塚古墳から機を織っている状態を表現した機織形埴輪が発見され、古代より織物が盛んな地域でありそれが中世結城氏の支配を経て江戸時代に結城紬となり、技術の改良と洗練により現在まで続いていることをうかがうことができる。

干瓢と結城紬は明治以後に生産がますます盛んになり、近代以降の下野市域の経済を支えた。また、近世以降、講をはじめとした様々な交流行事や民間信仰、風習が培われる上で、大きな影響を与えたと考えられる。

(4) 交流と祈りのかたち「講」と「祭り」

古代律令期には国家宗教を背景に下野薬師寺や下野国分寺が建立されたが、中世以降は子孫繁栄、極楽往生等の庶民の幸福を願う民間信仰が広がり、近世以降に盛んになっていった。

こうした民間信仰を背景に近世以降、各種の「講」や共同体のハレの行事である「祭り」が下野市域の各地区で盛大に行われるようになった。講や祭りには、集まった人々が共に御馳走を食べる会食がつきものである。講の構成員はそうした会食に掛かる費用負担を賄えることが求められる。下野市域で講が盛んであった背景には、干瓢と結城紬の生産により、農家に一定以上の現金収入が見込めたことや、交通要衝地としての宿場や沿道集落の安定的な営みがあったと考えられる。

祭礼の拠点となった神社も、各村単位で祀られており、薬師寺八幡宮は貞観17年(875)に石清水八幡宮の祭神を勧請したとされている。上吉田天満宮は弘安元年(1278)結城氏が北野天満宮から勧請したとされている。本吉田八幡宮は文治4年(1188)、小山朝政が鎌倉鶴ヶ岡八幡宮を勧請、磯部神社は延長年間(923~930)に結城氏が勧請とされている。南河内地区だけでも79の神社が祀られている。国分寺町史民俗編に採録されている神社は八社であるが、箕輪の鷲宮神社は旧石橋町橋本地区と二村の鎮守氏神として祀られてきた。寛治5年(1091)に源義家が奥州追討の際に参拝したとされる。

小金井の金井神社は、境内に八坂神社、天満宮、雷電神社を祀っている。当初、この神社は虚空蔵と呼ばれていたが、次に北辰社、その後星宮神社から金井神社と名称が変わっている。下古山地区にある星宮神社は、乾元元年(1302)に児山城の鎮守として勧進されたと記録にある。この星宮神社は、全国の中でも下野市周辺に多く祀られている。合祀や現在所在不明の場合も含め、星宮神社または星宮信仰に関連する神社は、旧国分寺地区だけでも八社、石橋地区には九社、南河内地区には六社あるとみられる。当地域を中心にこの分布は限定的な地域を示しており、非常に特徴的な分布である。

こうした民間信仰やこれに基づく交流によって生み出された民俗文化は、現在では廃れてしまったものも数多い。しかし、市内に残る十九夜塔などの石造物は、講が行われてきたことを伝えている。また、八坂神社の祭礼やお囃子、太々神楽等の現在も継承されている民俗芸能や祭礼の中に、人々が守り伝えた文化のかたちが継承されている。

(5) 「東の飛鳥」から続く人と道のつながり

古代には東山道が、江戸時代以降は日光街道や関宿通多功道が通り、中世には鬼怒川右岸の舟運で栄えたと伝えられる等、下野市の歴史の中で「交通」は常に大きな役割を果たしてきた。古代の幹線道路である東山道沿いには下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、下野薬師寺跡をはじめ、下野国庁跡(栃木市)や多功郡衙跡(上三川町)や上神主・茂原官衙遺跡(宇都宮市)等、古代下野の行政や仏教文化を担った重要遺跡が連なっている。また、同時代の宇都宮市以南から下野市域にかけての遺跡からは、多数の新羅系土器や畿内産土師器等が出土しており、これらの官衙や寺院の建設のために、東山道を通して最新の

技術を保持した渡来系氏族や畿内の技術者がこの地に来訪したことがうかがえる。江戸時代には日光街道の宿場町（小金井宿・石橋宿）を軸として繁栄し、徳川将軍の日光社参の際の休息所が設けられた。

明治時代になると、上野から宇都宮間の鉄道（東北本線）が開通し、石橋駅・小金井駅が開業した。これを契機に江戸時代の宿場町は、首都東京と鉄道路線で結ばれた物流の要衝として発展していった。また、自動車の普及に伴い日光街道は、国道4号として整備され、物流の動脈として新たな発展を遂げていった。

以上のように、「交通」は、古代から現在に至るまで下野市の歴史文化を貫く要素となっている。

下野市の歴史文化は近隣自治体を含む地域一帯の広がりの中で、その本質的な特色を捉えることができる。栃木県南域における古墳時代の首長墓の消長・変遷は、田川流域、姿川流域で展開された。現在の行政区域では下野市、小山市、壬生町、栃木市、上三川町、宇都宮市南部にまたがる地域である。

飛鳥・奈良・平安時代には東山道の推定ルート上に、国府、官衙、寺院が設置・建立された。下野市域の下野国分寺・国分尼寺（ともに国指定史跡）は栃木市の下野国府と一体となって、古代下野国の中心を構成していた。また、下野薬師寺跡（国指定史跡）の近隣には、豪族の居宅等の特殊な集落と考えられる多功南遺跡（上三川町）があり、東山道沿いに北へ向かうと、官衙である多功郡衙跡（上三川町）や上神主・茂原官衙遺跡（宇都宮市・上三川町）が存在する。これら官衙、寺院は相互に密接に関連していたことが考えられる。

また、宇都宮市の水道山瓦窯跡では、下野薬師寺、下野国分寺、下野国分尼寺、上神主・茂原官衙に供給された瓦を、小山市の乙女不動原瓦窯跡では下野薬師寺に供給された瓦を焼成したことが、調査により確認されている。さらに、隣接する常陸国（茨城県）の新治廃寺跡、結城廃寺跡（結城市）からは、下野薬師寺系に属する瓦が数多く出土しており、寺院や官衙の造営に関するネットワークが国を超えて存在していたことをうかがわせる。

中世にはこのネットワーク文化圏は小山氏、宇都宮氏の支配域となり、下野市域は2大支配域の境界として児山城（県指定史跡）、薬師寺城、箕輪城等の城館が設置された。

この範囲が結城紬の生産地と重なることも興味深い。結城紬は中世に小山氏とその傍系である結城氏が支配した地域で発展したものであるが、中世の小山氏、宇都宮氏等の支配域が、古代以来の文化圏につながるものであることをうかがわせる。

近世以降も交通拠点として発達した下野市の歴史文化は日光街道や東北本線等の交通路で結ばれた地域とのネットワークに密接に関連している。その基盤となるのは、古代以来の文化圏であり、その中に下野市の文化財も位置づけられる。

第4章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 文化財の保存・活用に関する課題

(1) 文化財の保存・継承に関する課題

本市では、指定文化財を中心に主要な文化財の所在地や概要等の情報を提供する「下野市文化財バーチャルミュージアム」を制作し、インターネット上で公開しているが、指定・未指定にかかわらず市内の歴史文化を伝え、一元管理していくデータベースとしては不十分である。

また、国の史跡である下野薬師寺跡、下野国分寺・国分尼寺跡は、指定以来、発掘調査が継続的に行われて保存整備事業が進められてきたが、その他の県や市の指定文化財は調査研究が不足している。民間開発等に伴う埋蔵文化財の照会や発掘調査も増加しており、継続的な調査が必要になっている。

文化財の種別による調査研究や指定件数にも偏りがあり、特に建造物の指定件数が非常に少ない。祭礼や伝統行事等に関連する無形文化財および無形の民俗文化財、農具等の有形の民俗文化財に関する調査や保護・保存も十分とは言い難く、祭礼や伝統行事等の担い手の後継者不足による存続および継承が困難になってきている。太々神楽等は、保存会による実践・継承が試みられているが、これらの活動は、コミュニティ意識の希薄化や人口減少、少子高齢化によって人材確保が困難となってきている状況であるため、担い手や後継者の育成が急務である。本市の重要な伝統産業である干瓢生産についても、生産者の高齢化や後継者不足によって干瓢の材料である夕顔の実の栽培から加工までの生産活動と、活動と一体となって存在する平地林と農家住宅、夕顔畑から形成される市の特徴的な景観が損なわれていることから、担い手の支援だけでなく、生産活動から活動に伴う周辺環境まで含めて一体的に調査し、データベースを構築していくことが必要である。

未指定の歴史的建造物は、維持管理が基本的に所有者にゆだねられており、適切な維持管理や修理が技術的にも経済的にも困難である。また所有者や居住者の高齢化や人口減少等による空き家の増加等から歴史的建造物の老朽化が進行し、老朽化等による解体で空地となる、あるいは非伝統的な形態の建物へ建替等によって、歴史的建造物の滅失が進み、歴史的な景観や伝統的な居住環境に大きな影響が出ている。

文化財の防犯・防災体制の整備も進んでおらず、個人所有及び自治会所有の指定文化財は、所有者の高齢化等によって適切な管理ができずに盗難や滅失の危機にある。



下古山星宮神社太々神楽保存会の活動の様子



調査が不十分な児山城跡（県指定）



耕作放棄地



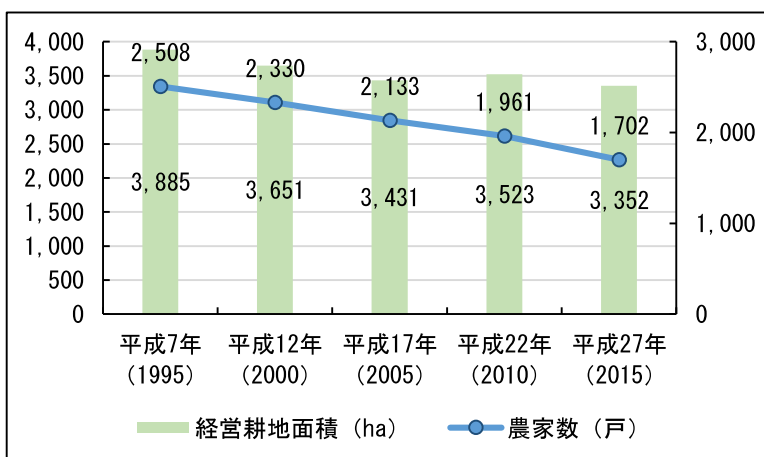
明治 19 年



昭和 4 年



平成 9 年



下野市の農家数と経営耕地面積/下野市『統計グラフ』 2016.9

国分寺地区の平地林の変遷

(2) 文化財の活用に関する課題

文化財を活用し、その魅力を発信することで地域住民が文化財を身近に感じ、郷土愛の醸成やふるさとへの誇りを生み出すことが期待されるが、これらを市内外に発信し、人々の文化財に対する認識を高めるための魅力を発信する施設が十分に整備されていないことが課題として挙げられる。現在、市内の文化財等に関する展示・公開施設は、しもつけ風土記の丘資料館と下野薬師寺歴史館の2か所である。しもつけ風土記の丘資料館は栃木県より移管された施設であり、栃木県南部地域の広域な範囲の展示をそのまま引き継いでおり、内容が更新されていない。開館後約30年経過し施設の老朽化も進行していることから、本市の文化財を広く周知するための拠点施設としての役割を果たすための施設整備が必要である。また、下野薬師寺歴史館は下野薬師寺跡のガイダンス施設として現在機能している。開館以降、下野薬師寺跡では継続して発掘調査が行われているが、最新の調査成果が反映されていない展示内容となっているのが現状である。

本市では、合併する平成18年(2006)以前から旧町単位で農業に関する道具等の民俗資料を収集・保管し、調査が進められ、各町の資料館で展示を行っていたが、施設の老朽化や利活用の変化により、収蔵・展示および情報発信のための施設のあり方が変化している。石橋地区には平成26年度まで町の特産品である干瓢に関する生産道具と、江戸時代以降、鉄道網と道路が発達する明治期まで主な交通手段であった馬に関する資料、特に馬市に関する資料等を展示する資料館が所在したが、現在は閉館している。南河内地区では、移築した豪農の民家(後の別処山民俗資料館、合併後は市が管理)で当時の生活道具や稲作・畑作、養蚕・機織等に関係する道具を展示していたが、東日本大震災の被害を受け家屋が半壊したため取り壊しとなった。国分寺地区では天平の丘公園にある古民家夜明け前で農業用具等を展示し、昔の生活を体験できる施設として利用していたが、平成30年度に飲食店及びワークショップ等で利活用を図るために改修工事が行われ、現在資料が展示されていない。今後は、各資料の再整理及び再調査をすすめ、新たな価値を明らかにした上で、適切な展示方法等を検討する必要がある。

また、市内に所在する文化財を国分寺地域では単体でなくあるテーマで一体的に捉えてその魅力や価値を示す活用方法の検討も課題に挙げられる。天平の丘公園では、花まつり開催時とそれ以外の来訪者数の差が大きく、公園内にある下野国分寺跡、下野国分寺跡等の史跡と公園内に残る本市の特徴的な景観を形成する平地林、カフェやワークショップ等で利活用されている古民家「夜明け前」を結びつけて総合的に活用し、魅力を発信することができていない。

平成28年度に策定された下野市教育振興計画では、文化・芸術についての取り組み方針のなかで、文化財の公開活用を推進し、子どもの頃から身近な文化財に触れることで文化財を愛護する心が培われ、自分の住むまちへの誇りと郷土愛を持つ心を育み、将来「私のふるさと下野市」としてのアイデンティティの形成に寄与することを掲げている。現在、学校と連携し、市内、県内の小中学生に対する史跡や資料館の見学の受け入れや資料館を活用し史跡の清掃活動等を「ふるさと学習」を実施している。今後、さら

に学校教育で積極的に活用するため
に小中学校の教職員との連携を強化
していく取組みを進めていくことも
課題である。



展示内容が古いしもつけ風土記の丘資料館

(3) 文化財の周辺環境に関する課題

文化財の周囲に位置する建造物や工作物等は、歴史的な景観に調和したものであることが求められる。現在、市内ではバス停、防犯灯、看板、情報案内や説明板等のデザインや色彩に統一感がなく煩雑な印象となっているものがみられるが、現状において景観に関する規制や誘導等についての景観計画を策定しておらず、良好な景観の形成に関する市としての方針が示されていない状況である。

さらに、それらの情報を発信する施設等の相互の連携を含めた広域的な整備に関する課題も挙げられる。現状では、南河内地区の道の駅に訪れる年間 200 万人程度が観光入込客数の大多数を占めるが、道の駅の駐車場の不足とともに隣接する下野薬師寺跡やその周辺地域に誘導するようなくみが未整備である。さらに、市内に点在する文化財等を周遊することが困難で、広域的にみても東西方向の交通網が未発達であり、快適なアクセスのための整備等が不足しているといえる。このように交通網の整備のほか、駐車場や情報発信のための施設をはじめとした便益施設の整備が課題となる。



統一性のない案内看板

2. 文化財の保存・活用に関する方針

(1) 基本目標

本市の文化財の特色と現状・課題を踏まえて、本市の文化財保存活用の基本目標を以下のように設定した。

基本目標「東の飛鳥プロジェクトー守る・活かす・創る 下野市の文化財ー」

- 先人から守り継がれてきた歴史資産を「守る」。
- 将来のまちを形成する子供たちに向けた学校教育の教材や各地から訪れる人々の観光の資源として「活かす」。
- 住民自らが、地域を学び・語ることで、下野市に住む誇りや住み続けたいという意識の醸成によって、未来のまちを「創る」。

本市には1万年以上前からの人々の営みの痕跡である遺跡や人々がつくり・残してきた多数の文化遺産が存在する。そのなかでも特筆すべきことは、古墳時代以降、他地域からの人々によりもたらされた古墳文化の中で形成され、当地域独自のアレンジが加えられた「しもつけ型古墳」と命名された古墳群の存在及び飛鳥時代から奈良・平安時代に古代東国の仏教文化の中核を成した下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡などの古代寺院に代表される古代の遺跡が連綿と存在していることである。このように本市域は、日本を代表する文化財の宝庫である奈良県飛鳥地域と非常によく似た歴史的特性を有する地域であった。

市名である「下野」は、本市域に古代下野国の政治と文化の拠点が置かれ、当地を中心に繁栄したことに由来する。また、当地は県域を南流する鬼怒川・田川・姿川によって育まれた豊かな自然環境を有する暮らしやすい地域であったため、古来より多くの人々の営みが途切れることなく繰り返されてきた。

律令体制崩壊後の中世期にも陸路・水運の要衝で利便性が高く、生産性の高い肥沃の土地であったため、新たな勢力である北の宇都宮氏と南の小山氏の勢力圏の狭間として、前線を死守するための複数の城館が築かれた。

また、近世には、日光街道に付随して宿場や集落が形成され、東北と江戸を結ぶ要地として繁栄し、江戸からの文化人を受け入れ、宿の旦那衆によって句会などが行われた。

さらに、鉄道が開業した近現代には、物資輸送の交通網の発達から商品作物として干瓢などの流通の促進が図られ、これらの物資は、東京からさらに関西圏などに運ばれて消費された。

このように古代下野国の中心であった本市域では、奈良県飛鳥地方に類する歴史的な特性を素地とし、ここに連綿と続いた人々の営みの痕跡である古代の遺跡や各時代を通じて造られた工芸品や民俗文化財などの多様な文化財として、多くの「歴史資産」が育まれてきた。

本市では、本市の原点である東国における飛鳥地域のような歴史的特性を「東の飛鳥」と名付け、下野市文化財保存活用地域計画（通称：東の飛鳥プロジェクト）に位置付けた関連文化財群や文化財保存活用区域に基づく様々な措置の推進によって、基本目標の実現を目指す。

（２）基本方針と方策

基本目標の実現に向けた施策の方向性として、以下の３点を基本方針とした。

④文化財の保存と継承

貴重な文化財を顕在化し地域資源として総合的に活用していけるよう、文化財を保存し継承するための施策を進める。

方策	内容
文化財を一元管理するためのデータベース作成	文化財を適切に保存していくために、文化財の一元管理が可能なデータベース(文化財カルテ)を作成し、文化財の経過観察や保存状況の把握が適宜行えるようにする。
貴重な文化財の指定・保存	貴重な文化財を確実に保存し、後世に伝えるとともに活用を図っていくため、指定文化財制度を活用して要件が整ったものについては積極的に指定文化財として保護し、本市独自の認定制度の制定についても検討する。また、お囃子や太々神楽などの無形民俗文化財や伝統産業である干瓢を生産する農家の担い手の支援を行い、保存継承を推進していく。なお、干瓢生産に関しては、生産に付随し本市の独特な景観を形成する平地林も貴重な文化財であるため、生産活動と活動に伴う農家住宅と併せて調査を実施し、データベースの構築と公開を図る。
防災・防犯体制の整備	「下野市地域防災計画」に基づき、防災の基本理念である「自助、互助・共助、公助」による、地域ぐるみで文化財の防災対策を推進する。また、近年多く発生している人為的な行為による文化財の汚損や盗難を未然に防ぐための防犯カメラ等の防犯設備の設置や日常的な巡視等の体制を整備し、市民一人ひとりの文化財への防災・防犯知識の普及を図っていく。

②多様で豊富な文化財の顕在化

本市の多様で豊富な文化財の中には、その存在が市民の間に周知されておらず、顕在化していないものや、特に民俗文化財や近現代の文化財にそもそも「文化財」として意識されていないものが存在する。

本市の豊かな文化財を顕在化するために、各種の調査の実施や市内外に向けての発信力の強化を図っていく。

方策	内容
継続的な調査研究の推進	本計画作成後も継続した文化財の調査を計画・実施し、本市の文化財のさらなる充実を図る。また、埋蔵文化財の調査研究も継続しながらこれまで不十分であった歴史的建造物や無形文化財、民俗文化財についての調査を行っていく。あわせて調査への市民参加についても検討を行う。
文化財の価値や魅力の発信機能の強化	市内外に向けて本市の文化財の価値や魅力をより強く発信していくために、これまで教育委員会で行ってきた生涯学習や学校教育の支援事業での取組を強化していくとともに、商業施設や駅のスペースを活用した企画展、物産展とのコラボレーション、文化財バーチャルミュージアムのコンテンツの強化、統一的な案内板の作成等、様々な機会を捉えて本市の文化財の価値や魅力を発信していく。

③文化財の総合的な活用

多様な歴史と文化を文化財としてのみならず、地域資源として総合的に活用していくための取組や仕組みづくりを行っていく。

方策	内容
文化財の多様な活用の推進	文化財を文化財として保存活用するのみではなく、観光や地域ブランドの創造、魅力的な景観づくり等の地域活性化資源として、より多様に活かしていけるよう検討を進める。
文化財活用のための拠点づくり	市の歴史文化を総合的に網羅し、その魅力を発信する展示・公開施設を整備する。また、市民が本市の文化財により親しみ、その魅力に触れることができるよう、各地域に文化財の活用拠点を設定していくほか、既存の施設とのネットワークを構築し、市内の周遊性を向上させる。
文化財保存活用のための相互連携	現在、壬生町、上三川町と干瓢道具関係の調査で行っているような共同調査、共同シンポジウムや企画展の開催等、関連自治体との連携体制の構築。また、観光協会や道の駅等の情報発信施設と文化財保存活用を推進するための、相互連携体制の構築に向けての取組を強化していく。

課題と基本方針・方策の関係

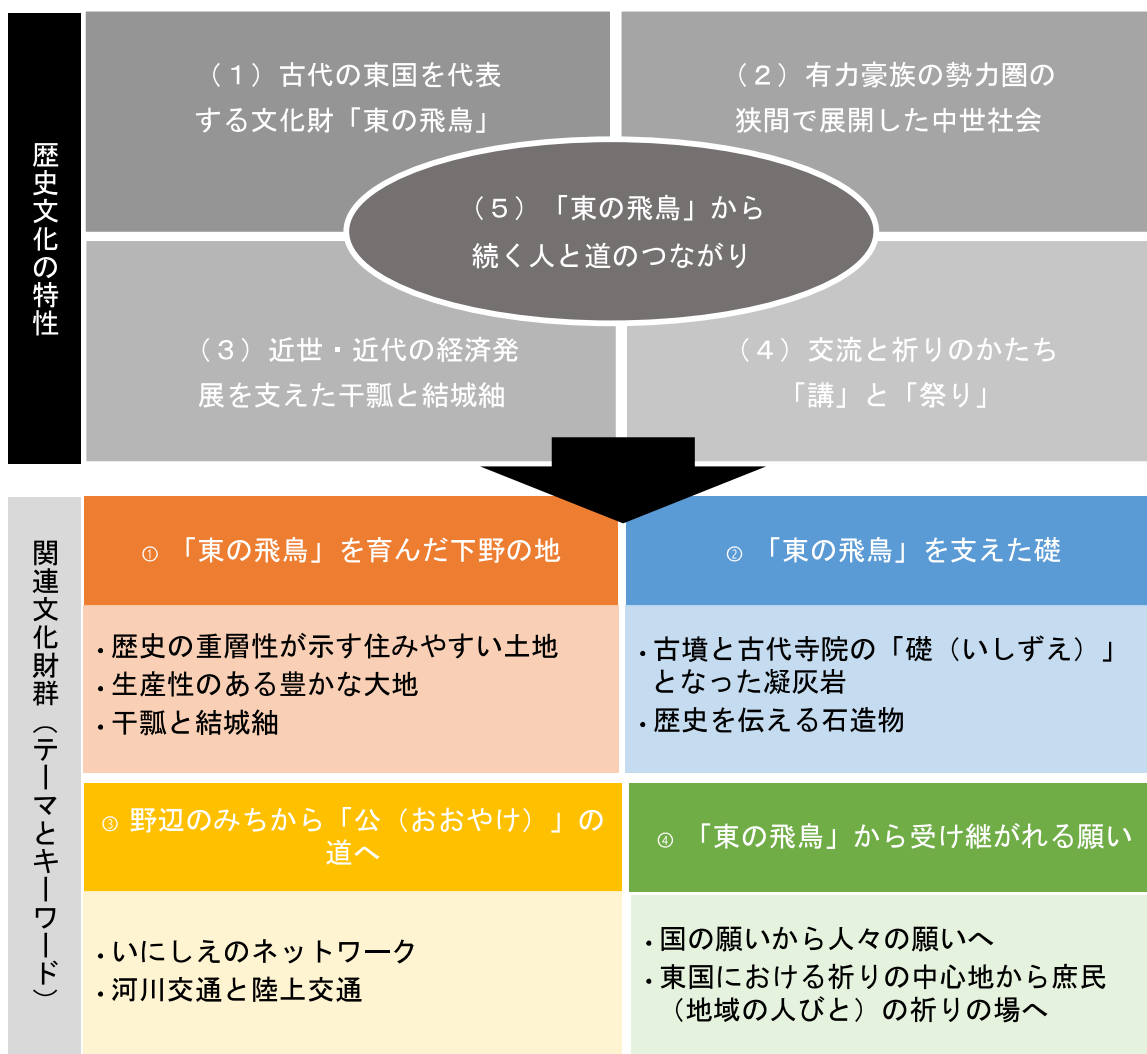
課題		基本方針と方策	
<p>(1) 文化財の 保存・継承に 関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一元管理していくデータベースが不十分である。 文化財の種別によって調査研究の不足・偏りがあるため、活用できていない文化財がある。 新たに指定し、保存活用すべき文化財がある。 祭礼や伝統行事は担い手不足により存続・継承が困難なものがある。 伝統産業である干瓢を生産する農家の後継者不足により、平地林と農家住宅、夕顔畑が一体となって形成された市の特徴的な景観が損なわれている。 文化財の防犯・防災体制の整備が進んでおらず、個人所有及び自治会所有の指定文化財は、所有者の高齢化等によって適切な管理ができずに盗難や滅失の危機にある。 歴史的建造物の空き家化や老朽化による建替え、滅失が進み、歴史的な景観や伝統的な居住空間に影響が出ている。 民間開発等に伴う埋蔵文化財の照会や調査が増加している、継続的な調査が不十分である。 	<p>① 文化財の保存と継承</p> <p>文化財を一元管理するためのデータベースの作成</p> <p>貴重な文化財の指定・保存</p> <p>防犯・防災体制の整備</p>	
	<p>(2) 文化財の活用 に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携し実施している「ふるさと学習」をより積極的に活用するための取り組みが必要。 市の特産品である干瓢を生産するための道具をはじめとする民俗資料の整理・調査を進め価値を明らかにし、魅力発信する取組が不足している。 天平の丘公園内にある下野国分寺跡、下野国分寺跡等の史跡と公園内に残る本市の特徴的な景観を形成する平地林、カフェやワークショップ等で利活用されている古民家「夜明け前」を結びつけて総合的に活用し、魅力を発信することができていない。 文化財の魅力を市内外に発信する施設整備が不十分。 市内に所在する資料館は老朽化が進み、市の歴史文化を総合的に網羅できていない。また、最新の調査結果を反映していない展示内容となっている。 	<p>② 多様で豊富な文化財の顕在化</p> <p>継続的な調査研究の推進</p> <p>文化財の価値や魅力の発信機能の強化</p>
		<p>(3) 文化財の周辺 環境に関する 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの史跡等の周辺の案内板のデザインが不統一。 道の駅から周辺地域に誘導するための仕組みづくりが整っていない。 市域の東西方向の交通網が未整備である。 文化財・文化施設間のネットワーク不足。

3. 関連文化財群の設定

(1) 下野市の歴史文化を物語るテーマ

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を指定・未指定に関わらず本市の歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりをとして捉えたものである。まとまりとして捉えることで、未指定文化財の価値づけが可能となり、相互に結びついた文化財の多面的な価値や魅力を発見することが可能となる。

関連文化財群の設定にあたり、第3章で述べた下野市の歴史文化の特性を基に、下野市の歴史文化を物語るテーマを設定した。テーマに基づきながら、下野市の歴史的特徴を顕著に表し、群としてのまとまりが空間的にも把握しやすいものであることを条件として、4つの関連文化財群を設定した。



下野市の歴史文化の特性と関連文化財群のテーマ

(2) 関連文化財群

①「東の飛鳥」を育んだ下野の地

本地域には、北関東で最古級の古墳が築造されてからおよそ 350 年の間に 250 基以上の古墳が造られた。飛鳥・奈良時代には東山道が敷設され、隣接して史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡が建立された。また、古墳時代以降、他地域や渡来系の人々を受け入れたことにより、先端技術や文化を享受し、新たな農地の開発や生産基盤が構築されて多くの人々が暮らすムラが形成されたことを遺跡の数が示している。これらの史跡（遺跡）は、古代から現代まで当地域が比較的災害が少なく住みやすい土地であったことを示している。

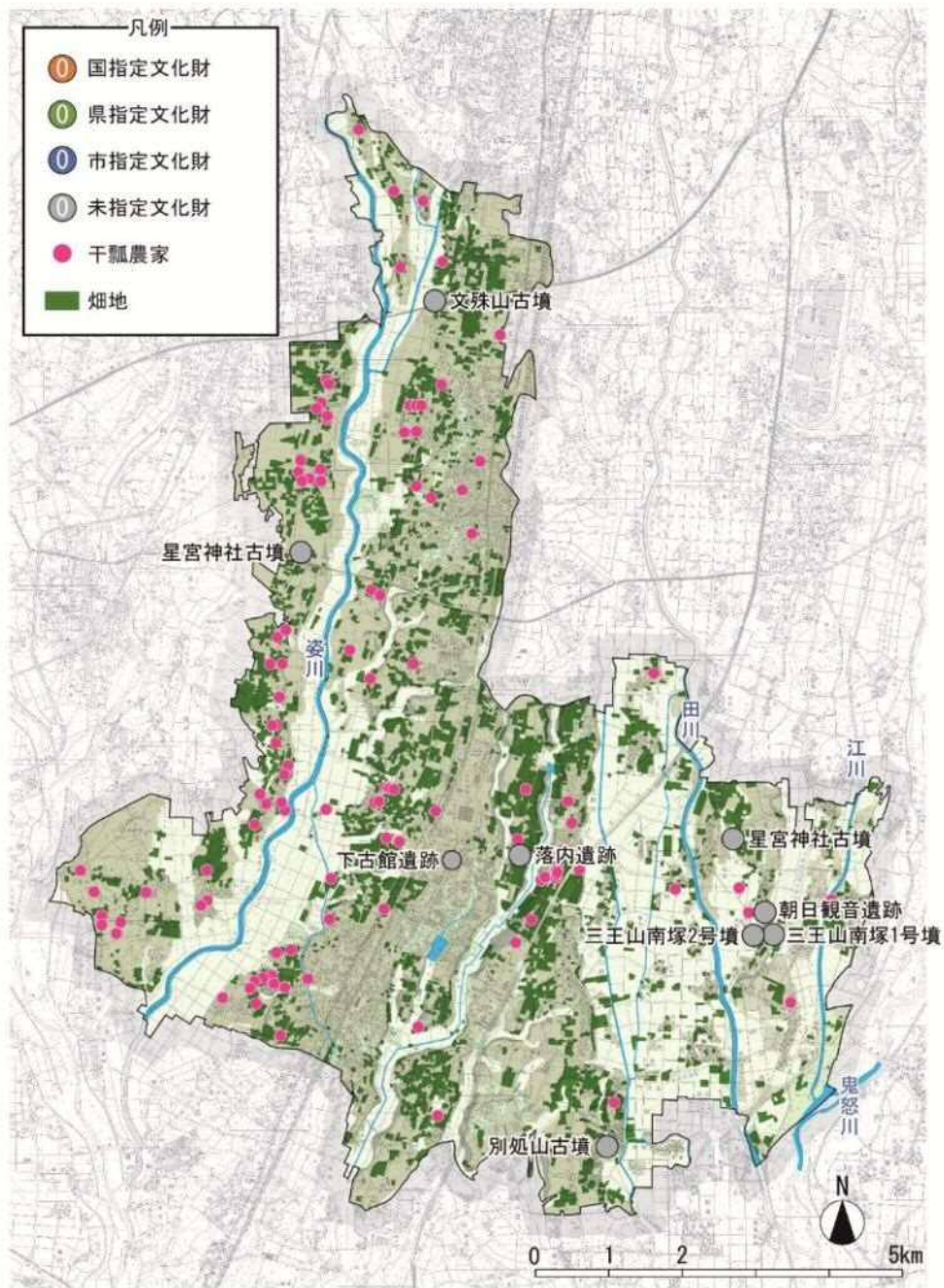
国の史跡指定 100 周年を令和 3 年 3 月に迎える下野薬師寺跡、下野国分寺跡は大正 8（1919）年に公布された史跡名勝天然記念物法に伴う柴田常恵による調査を契機に、大正 10（1921）年 3 月 3 日に史跡の指定を受けた。これらの史跡地は、江戸時代以前から古代の寺院跡であったことが周知され、通称「寺山」と呼ばれ、立ち入りや木々（薪）などの持ち出しを制限する「聖域」として地域の人々に守られてきた。その後、郷土愛の醸成が図られ住民主導による史跡地の除草作業等の維持管理活動が現在も継続されており、史跡公園として整備が行われ、一般の見学者のみならず、県内の児童・生徒が本物の史跡を使った郷土の歴史の学習の場としても使用されている。

また、本市の近代の農村経済の一端を担った干瓢生産と結城紬の生産を支えたのは、その原材料となる桑や夕顔の実の生育に適した土壌環境や「雷様」と呼ばれ古来より信仰の対象とされた「カミナリ・夕立」に代表される気候、「ヤマ」と呼ばれる農作物生育のための堆肥の原料である落ち葉を供給する場としても管理された平地林や屋敷森である。これらの平地林の起源は古代から脈々と継承されてきた数々の古墳や古代寺院、中世城館跡などで、現在も農家、田畑と一体となって残されており、本市の特徴的な景観を形成している。

このように、千数百年の長きにわたり保存・継承されてきた史跡・遺跡を含む歴史的景観が「東の飛鳥」を形成する重要な文化財群といえる。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文～中世までのムラ： 谷地賀上野原遺跡、三王山上野原遺跡、落内遺跡、下古館遺跡 ・古墳： 三王山南塚 1 号墳、三王山南塚 2 号墳、文珠山古墳、別処山古墳、朝日観音遺跡 1 号墳、星宮神社古墳 ・機織形埴輪※ 栃木県甲塚古墳出土品（国指定考古資料）の一つ ・農具 ・織機 ・干瓢生産道具（手カンナ等）
こと 無形（民俗）文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・干瓢 ・結城紬

構成文化財	
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> ・地質・植生・気候（夕立） ・近代における里山の景観 ・姿西部考古台コミュニティ除草清掃 ・国小（旧国西小）国分寺跡除草清掃 ・史跡指定100周年 ・結城紬の生産者 ・夕顔畑・田・平地林 ・天平の花まつり ・国分寺愛宕塚古墳の清掃作業 ・壬生藩主



「東の飛鳥」を育んだ下野の地 関連文化財群分布図

②「東の飛鳥」を支えた礎

本市に残る文化財の多くは土や石材で造られたものである。人工的に加工された石材の多くは現在の宇都宮市、鹿沼市周辺で採掘された凝灰岩で、大谷石や深岩石などと呼ばれている。これらは加工がしやすく耐火性に優れた建材であることから、古墳の石室や寺院の礎石、基壇外装、中近世の石造物などが造られた。

本市内や周辺を南流する思川、姿川、田川流域には、古墳時代後期から終末期にかけて多くの古墳が造られた。これらは「下野型古墳」と分類されており、他地域と異なる特徴があり、その特徴の一つとして石室に凝灰岩切石が使われていることが挙げられる。

また、飛鳥・奈良時代の下野薬師寺や国分寺にも礎石や基壇外装に凝灰岩切石が使用されている。

中世においても追善供養のために板碑や巨大な五輪塔が市内各地で造られている。現国分寺と天平の丘公園には、「行基菩薩・光明皇后・聖武天皇」の菩提を弔うため、あるいは「紫式部の墓」と伝えられている五輪塔が存在する。

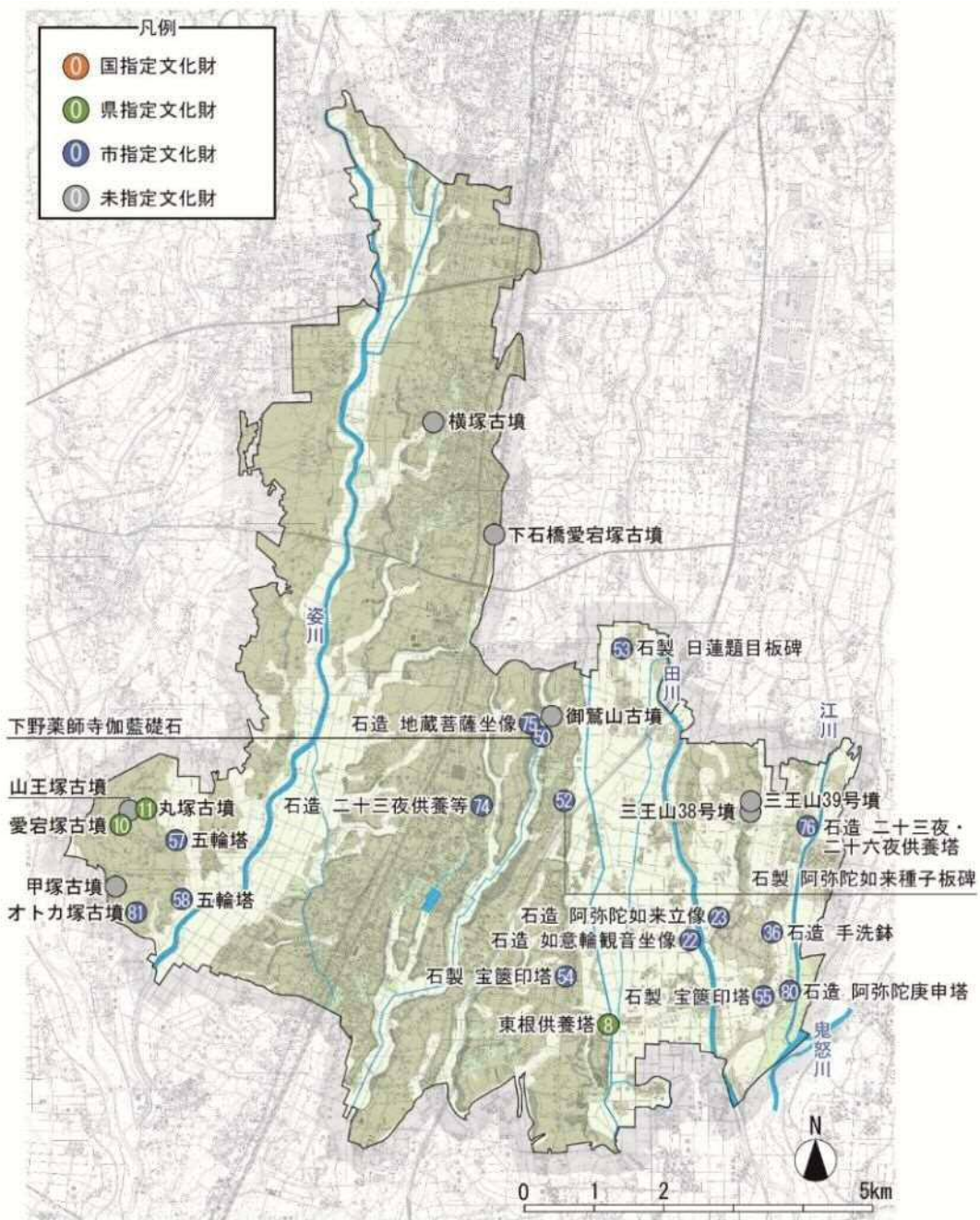
近世には、日光街道や関宿通多功道などの主要街道に沿って、往来の安全を祈って多様な石仏類が造られた。また、村ごとに行われた十九夜講や庚申講など民間信仰に伴う石造物も造られている。

また、近代には農作物を保管するため凝灰岩切石を使用した石蔵が市内各地に造られた。これらの石蔵とともに石堀は、現在でも本市及び周辺地域の特有の景観を形成している。

これらの石造物は、千数百年の長きにわたりかたちを変えて続けられ、本市の人々の生活に密接な関わりを持ってきた歴史的建設資材であり、本市の歴史を語り伝える上で重要な文化財群といえる。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・ しもつけ古墳群：甲塚古墳、山王塚古墳、丸塚古墳（県指定史跡）、愛宕塚古墳（県指定史跡）、オトカ塚古墳（市指定史跡）、横塚古墳、下石橋愛宕塚古墳、御鷲山古墳、三王山 38 号墳、三王山 39 古墳 ・ 下野国分寺跡（国指定史跡） ・ 下野国分尼寺跡（国指定史跡） ・ 下野薬師寺伽藍礎石（市指定史跡） ・ 東根供養塔（県指定考古資料） ・ 石仏群： <ul style="list-style-type: none"> 石造 地藏菩薩坐像（市指定歴史資料）、石造 如意輪観音坐像（市指定彫刻）、石造 阿弥陀如来立像（市指定彫刻） ・ 板碑：石製 阿弥陀如来種子板碑（市指定考古資料）、石製 日蓮題目板碑（市指定考古資料） ・ 石碑等： <ul style="list-style-type: none"> 石製 宝篋印塔（仁良川）（市指定考古資料）、石製 宝篋印塔（本吉田）（市指定考古資料）、五輪塔（国分寺）（市指定考古資料）

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> 石碑等： <ul style="list-style-type: none"> 五輪塔（紫）（市指定考古資料）、石造 手洗鉢（市指定工芸品）、石造 二十三夜供養等（市指定歴史資料）、石造 二十三夜・二十六夜供養塔（市指定歴史資料）、石造 阿弥陀庚申塔（市指定有形民俗） 石蔵：行政倉庫、農協倉庫
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> 礎石保存命令



「東の飛鳥」を支えた礎 関連文化財群分布図

④野辺の道から「公（おおやけ）」の道へ

本市と周辺地域は古代から様々なヒトとモノの交流が盛んにおこなわれていた。これらの交流は道路の整備以前には河川に沿って行われていた。

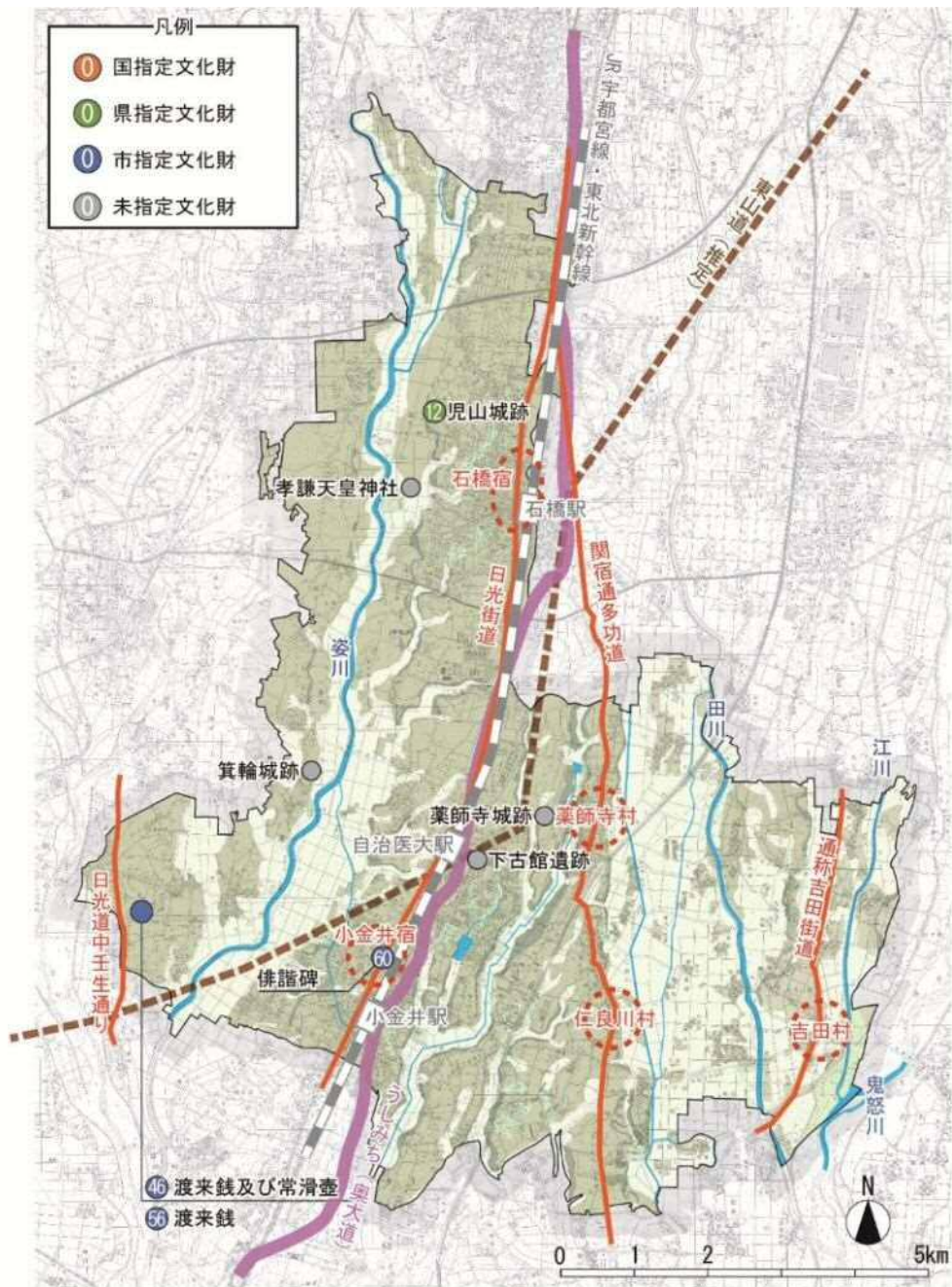
箕輪城跡で確認された弥生時代後期の集落跡から関東各地域から運び込まれた土器が出土しており、広域的な流通が行われていたことを示している。古墳時代になると流通圏はさらに広がり、律令体制成立期には都と地方を結ぶ官道（駅路）が整備され、本市域を經由し陸奥の国へと続いた東山道沿線には下野国府や下野薬師寺をはじめとする寺院や官衙などの公的施設が配置された。これらは古代において本市域が律令制下の地方統治の上で、いかに重要視された地域であったかを示している。

中世期には、鎌倉の武士政権の成立と共に鎌倉街道（奥大道）が整備された。この街道は鎌倉から本市域を經由し陸奥国の十三湊を結ぶ幹線道路として整備された。下古館遺跡では、街道とそれに伴う市や宿と想定される遺構や当時の東アジアから運ばれた陶磁器類などが出土したことで、東国以外の広域的な交易が行われていたこと示している。また、この頃、本市域は小山氏と宇都宮氏の勢力圏の外縁にあたることから街道の警護と共に各氏族の防衛線の前線を死守するための城館が築かれた。

近世期には五街道の一つである日光街道とその脇往還である関宿通り多功道（日光東往還）、日光道中壬生通り（日光街道西街道）など江戸と各地を結ぶルートが整備された。街道と共に宿場や日光社参に伴う将軍の休憩所が整備され、近郷の村々からは助郷として街道沿線の宿場に多くの人が集まった。諸国を周遊する文化人も宿場に逗留し様々な文化を当地に残した。国分寺地区の慈眼寺には宿内の旦那衆が集まり、連歌を詠んだ記念の歌碑や額が奉納されている。

また、馬の産地である東北地方と江戸を結ぶ結節点として馬市が開かれ道路網や鉄道網の整備が進む昭和40年代まで多くの人たちが馬市に集まり、演芸等が開かれて華やかであった。近代には鉄道の整備の一環として石橋駅と小金井駅が設置され、江戸期からの商品作物である干瓢や結城紬が東京を經由し各地に運ばれた。これらの街道によってもたらされたヒト・モノの交流がまちを発展させ、本市の特徴的な歴史文化を形成している。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・東山道 ・うしみち（奥大道） ・日光街道 ・陸羽街道 ・鉄道 ・下古館遺跡 ・中世城郭：児山城跡（県指定史跡）、薬師寺城跡、箕輪城跡 ・宿場町跡：小金井宿跡、石橋宿跡 ・宿場町の賑わいを示す古史料：俳諧碑（市指定歴史資料）、渡来銭及び常滑壺（市指定考古資料）、渡来銭（市指定考古資料）
こと 無形（民俗）文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・孝謙天皇神社 ・三味場 ・地藏山『今昔物語』 ・地名
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> ・下毛野古麻呂 ・下野薬師寺に戒壇を設置 ・道鏡が下野薬師寺へ配流 ・寺院の造営に携わった人々（渡来系の人々） ・日光社参



④「東の飛鳥」から受け継がれる願い

本市では、古代から現代まで受け継がれてきた人々の信仰を見ることができる。国家的な宗教として飛鳥・奈良時代に下野薬師寺、下野国分寺・国分尼寺が建立され、東国の仏教布教の拠点として隆盛を極めた。律令体制の衰退とともに下野薬師寺は衰退し、安国寺や龍興寺に法灯が受け継がれ、当地を支配していた佐竹氏の保護の下、周辺集落の人々の信仰の地となった。下野国分寺・国分尼寺も同様に衰退後には小規模な堂宇が建てられ、庶民の信仰の場となったことが東薬師堂、釈迦堂、阿弥陀堂といった地名からも理解できる。安国寺では、六角堂で寺院に伝わる市指定文化財の釈迦誕生仏像に甘茶をかけて釈迦の誕生を祝う花まつりが行われている。この法要は天正2（1574）年に僧晃栄が記した『薬師寺縁起』の中に法要を行っていた記載があり、400年以上続く寺院の伝統的な祭礼である。このほかにも薬師寺地区と国分寺地区では、法灯が引き継がれた社寺において豊作、疫病除けを願う八坂祭や厄除けの茅の輪くぐり等の祭礼が行われている。また、民俗学的にも注目される行事として、薬師寺地区では嵐が起きないように田畑に札を飾る風習や、国分寺地区では集落の外から疫病等の災いが入ってこないようにという意味を込めて、道の境にワラジを飾る「符行」と呼ばれる特異な伝統行事が現在も行われている。この二つの地区とも「寺山」と呼ばれ、下野国分寺跡は寺院跡の雑木林から薪などの物資の持ちだしを禁忌した伝承が今に伝えられており、この伝承により史跡が守られてきた。

江戸時代以降、市内では安産を祈願する女性を対象とした十九夜講、庚申の夜の日に男性が集まって飲食をしながら祈願をする庚申講などが盛んに行われていた。商品作物として干瓢や結城紬に関係する風習も市内各所で行われ、祈雨、嵐除けのために雷電神社でお札を受ける雷電信仰や干瓢生産作業が終わった後、夕顔の実を干す干し竿を片付けて家族みんなで御馳走を食べながらお祝いをするハデガエシ、機織りをしている家々が集まって機織りの神に祈願する機神講、年の初めに米粉で繭の形をした繭玉と呼ばれる団子を作って一年の豊作を願う風習も行われていた。現在、これらの行事は生活習慣の変化等に伴って失われてしまったものが多く、十九夜講が幾つかの地域で継続しているのみであるが、十九夜塔や庚申塔といった講に関する石造物は複数残存しており、市内各所で様々な民間信仰が行われていたことが分かっている。

また、密教や修験道の影響からか星宮神社が多く祀られており、国分寺地区に8社、石橋地区に9社、南河内地区に6社の星宮神社が所在する。これらの多くが農業神、開拓神として虚空蔵菩薩、磐裂・根裂神を祀っており、豊作を願うための拠り所として広く信仰されていたことを示している。厄除け祈願として行われている橋本神社や下古山星宮神社で奉納されている太々神楽も本市の特徴的な芸能の一つである。これらの信仰や祭礼は、社会情勢や生活習慣の変化に応じて形を変えながら現在に伝えられている本市の歴史文化を語るうえで欠かせない文化財群である。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・下野薬師寺（国指定史跡） ・六角堂（市指定建造物） ・下野国分寺（国指定史跡） ・下野国分尼寺（国指定史跡） ・道鏡塚（古墳）（市指定史跡） ・市内の星宮神社 ・雷電神社 ・橋本神社 ・自治医科大学
こと 無形（民俗）文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・八坂祭：薬師寺八幡宮祇園祭、吉田八幡宮八坂神社夏祭り、石橋愛宕神社八坂祭、下古山星宮神社八坂祭、金井神社八坂祭 ・太々神楽：下古山星宮神社太々神楽、橋本神社太々神楽 ・大般若会（龍興寺） ・花まつり（薬師寺） ・大蛇济度（蓮華寺） ・節分祭 ・子供相撲 ・講 ・しもつかれ
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> ・道鏡 ・小山氏による国分寺の保護 ・社寺の氏子・檀家 ・囃子連 ・下古山星宮神社太々神楽保存会 ・橋本神社太々神楽保存会 ・自治医科大学薬師祭



「東の飛鳥」から受け継がれる願い 関連文化財群分布図

4. 文化財保存活用区域の設定

(1) 区域設定の考え方

文化財保存活用区域については、以下の条件を考慮して設定を行った。

区域の範囲の 設定方針	<ul style="list-style-type: none">・関連文化財群を構成する文化財が集中して所在し、既に市民が文化財の活用を行っている地域、これから活用が進む可能性が高い地域とする。・市民が地域の祭礼や行事等で利活用するだけでなく、様々な目的で利活用することを想定した区域とする。・文化財が集中しているだけでなく、周辺の環境を含めてこれらの文化財を核として文化的な空間が創出できる、または期待される区域であるものとする。・周囲の景観・眺望等も配慮しながら範囲の拡大・縮小、区域の追加指定等について、柔軟性を持たせる。・他部局による「まちづくり」等の既存の計画で定めている重点区域やエリアに配慮した区域とする。
------------------------	--

以上から、「国分寺保存活用区域」、「薬師寺保存活用区域」、「石橋・小金井保存活用区域」、「三王山保存活用区域」の4区域を文化財保存活用区域として設定した。

各区域に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず保存し、重点的かつ一体的に活用を図ることで地域住民の文化財に対する認識が向上し、地域の活性化や郷土に対する誇りや愛着の醸成が期待される。また、市特有の歴史文化が多様に包含する空間として様々な事業を実施することで、文化財の周辺環境まで含めたまちづくりを推進することができる。

なお、「国分寺保存活用区域」及び「薬師寺保存活用区域」の2つの区域は、歴史的風致維持向上計画における重点区域が含まれており、今後それぞれの区域に所在する国指定史跡を中心に魅力的なまちづくりを推進する地域でもあることから、先行して策定された歴史的風致維持向上計画と連携しながら市の歴史文化を活かした様々な事業を実施し、保存・活用を推進する。

(2) 文化財保存活用区域

①国分寺保存活用区域

古代の東山道と近世に整備された日光道中が交差する場所に位置し、下野国分寺・国分尼寺跡とこれらの信仰を受け継ぐ堂宇、甲塚古墳、中世に造られた石造物等が所在する。設定した全ての関連文化財群が分布し、下野市歴史的風致維持向上計画で設定した重点区域とも重なる区域である。また、しもつけ風土記の丘資料館、天平の丘公園、県立埋蔵文化財センター等の文化施設も集積している。

これらの施設と下野国分寺・国分尼寺跡、史跡が所在する天平の丘公園とを併せて観光や教育の資源として総合的に整備し、史跡を活用したイベントの実施や、現在進めている、平成29年に重要文化財に指定された甲塚古墳出土遺物の保存・活用を図るための機織形埴輪をはじめとする形象埴輪の保存修理事業等を行い、「東の飛鳥プロジェクト」を推進する拠点とすることを検討すべき区域である。

②薬師寺保存活用区域

東山道と関宿通多功道（日光東往還）が交差する地点に位置する。こうした立地を反映して、下野薬師寺とその信仰を受け継ぐ社寺や中世に小山氏の一族の拠点として築造された薬師寺城跡、街道に関する石造物等時代・種別ともに多様な文化財が存在する。設定した全ての関連文化財群が分布し、下野市歴史的風致維持向上計画で設定した重点区域とも重なる地域である。

また、年間 200 万人を超える人々が訪れる道の駅しもつけからのアクセスが良く、物産や農政、観光と区域に所在する文化財等とを連携した事業を企画すべき区域である。

現在、史跡のガイダンス施設として下野薬師寺歴史館が所在する。最新の発掘調査結果を反映した展示内容への更新など、さらなる機能の充実を図るほか、国指定の史跡となっている下野薬師寺跡の整備事業を推進し、国分寺保存活用区域と併せて「東の飛鳥プロジェクト」を拠点とする区域としても保存活用を図る必要がある。

③石橋・小金井保存活用区域

近世以降の下野市域の交通の大動脈である日光街道沿いに位置し、石橋地区では、関宿通多功道が交差する。中世の奥大道も石橋地区を通っていた。こうした立地を反映して、小金井宿や石橋宿などの宿場や市に関する文化財や江戸時代の徳川將軍による日光社参の際に休憩所として使用された社寺、街道沿いの石仏群など街道に関連する文化財が集中的に分布しており、下野市を代表する中世城館の一つ、県指定の史跡児山城跡が存在する。また、当区域は近代以降、県内で生産された干瓢の商取引を行う問屋や仲買商が集まり、干瓢生産の中心地でもあった区域である。

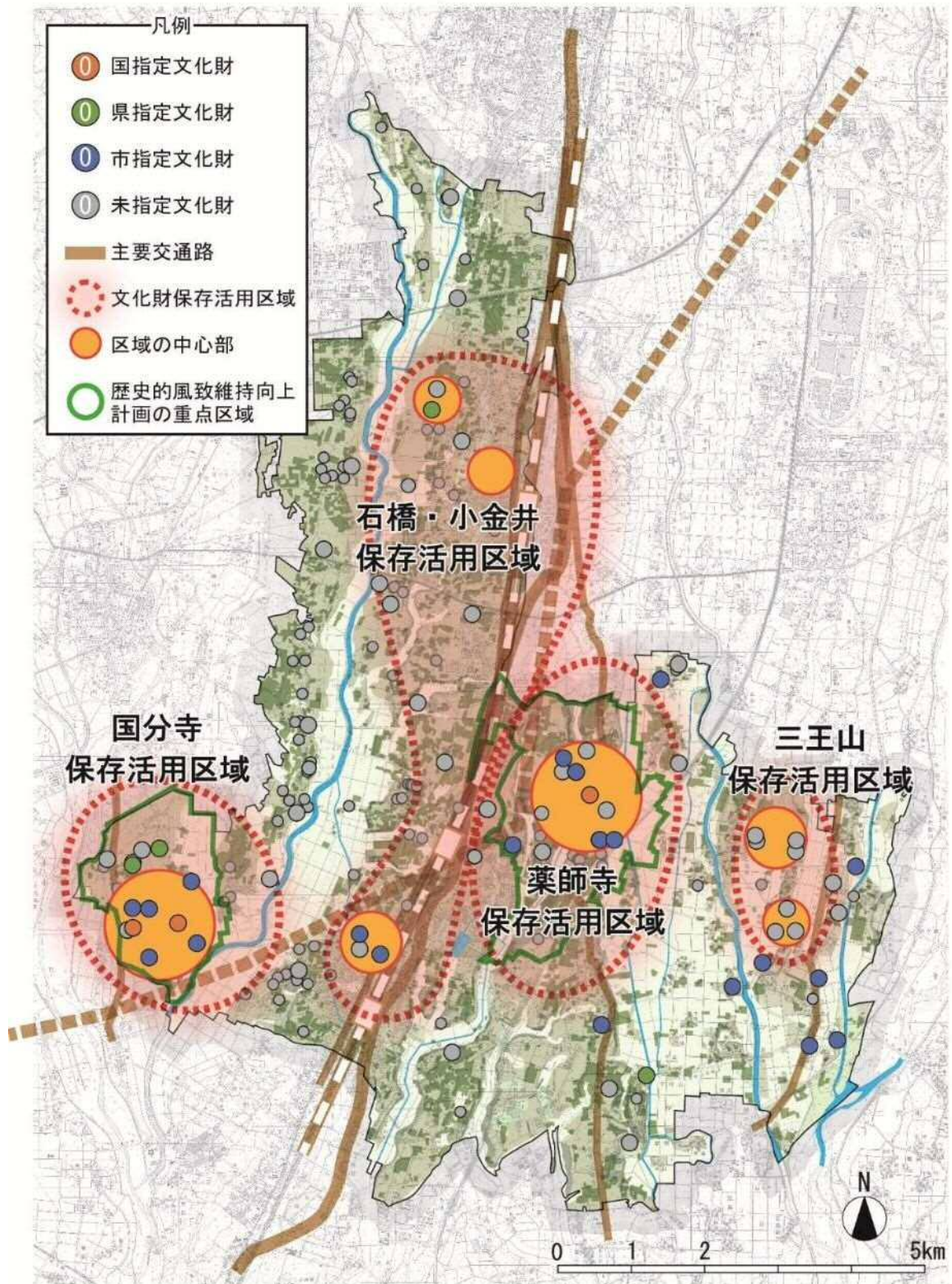
街道沿いに所在する文化財で調査が進んでおらず、滅失の危機にある石仏群や歴史的建造物の調査を行い、これらと街道を取り巻く周辺的环境も含めて保存活用を図る必要がある。

また、児山城跡は城跡の全容の解明するために、平成 28 年度からおよそ 5 か年計画で、測量と発掘調査を計画している。本計画の初年度が調査最終年度となることから、発掘調査報告書作成のための作業を進めていく。

④三王山保存活用区域

当該区域は、県内最古級の前方後方墳である三王山南塚 2 号墳やしもつけ古墳群の一つである三王山 39 号墳など 100 基を超える数の古墳が現存する、本市の歴史文化の特性の一つ「古代の東国を代表する文化財「東の飛鳥」」に位置づけられ、「東の飛鳥」を育んだ下野の地、「東の飛鳥」支える礎」を構成する文化財群が所在する区域である。

三王山ふれあい公園が所在し、道の駅しもつけからのアクセスも良い。田川サイクリングロード等と併せて整備を行うことにより、この地域の公的施設の拠点ともなりうる区域でもある。三王山南塚 1、2 号墳の国指定の史跡に向けた取り組みや三王山 39 号墳の追加調査を実施し、他区域に所在する古墳群と協同で保存活用を図る。



文化財保存活用区域